

第 17 日目（3 月 17 日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き、本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は 22 名であります。これから本日の会議を開きます。

なお、病院事業管理者から欠席の届けが出ておりますので、報告いたします。

〔午前 9 時 30 分〕

○議 長 日程第 1、第 9 号議案 令和 3 年度南魚沼市一般会計予算の審議を続行いたします。

○議 長 消防費に対する質疑を行います。

4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 1 点だけ質問させていただきますが、211 ページお願いします。消防団運営費の 8 行目になりますが、消防団員活動服等購入費 1,052 万円というものです。昨日お話があったかもしれませんが、1,000 万円を超える予算という中で、昨年も 1,200 万円超えの予算だったと思っています。計画的な購入だと思うのですが、もう少し詳細の内容をお聞かせいただきたいことが 1 点と、これは無償給付なのか、あるいは貸与なのか。この辺も少しお聞かせいただければと思います。その 1 点だけです。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消防団活動服等購入費の内訳でございますが、消防団の被服の更新ということで、日頃着用している服の更新が 342 万円ほどです。それから、消防団の安全装備ということで、透湿性の雨衣を平成 28 年から貸与しております。今年度が 510 着、709 万円での購入を予定しております。被服の貸与か、贈与かというお話ですが、全て貸与ということで対応しております。

以上でございます。

○議 長 4 番・吉田光利君。

○吉田光利君 貸与というお話がありましたけれども、そうしますと、引退するとお返しするということで解釈してよろしいのですね。

○議 長 消防長。

○消 防 長 おっしゃるとおりです。使えるものはまた再利用して、また次の入団の方に使えるものは貸与しております。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 212、213 ページの防災対策事業費について、3 点ほどお聞かせ願いたいと思います。こちらですけれども、市民総合防災訓練ということで、毎年——去年は中止ということですが、やられているわけです。少しその辺で、まずこの防災訓練——火災や何やら、地震だけではなくて、いろいろな地崩れとか、そういうところの体験とかいろいろ

やっぴらっしやるわけですけども、今年、これだけ豪雪で被害等も出ましたけれども、それらに対する得た知見をこの訓練のときに何か発表するとか——発表するというのはおかしいか、何かそういったものも行うのか、その点を1点確認したいのと。

あと、内容を聞いておいて、こういうことを聞くのも申し訳ないのですけれども、7月4日ということですけども、実施できるかどうか。また、実施するかしないか、中止か決行かの決定の日取りをどの辺で決めるかというのが、決定していたら教えていただきたいと思えます。

それと防災座談会とか、防災事業を実施すると思われるのですけれども、これのどういったところでやるとか、頻度というか、何回くらいやるかとか、そういう計画がありましたら教えていただきたいと思えます。

以上、3つです。

○議 長 総務課長。

○総務課長 防災訓練のほうの1点目ですが、雪の関係ですね。この冬の——立ち往生の関係もありましたので、実際のところ、そのときに、冬季において避難所を開設するという、まさにそれが訓練でした、実際でしたけれども。その中でいろいろなものを、雪の中でいろいろな物資を避難所に集積するとか、避難所に外からいろいろな救援物資が来るとか、というのが雪の中で行われました。

ですので、これをまた生かして——市の防災訓練の中での避難所設置訓練の中に生かせるかどうかというのはなかなか難しいとは思いますが、そこで出てきた課題も把握しておりますので、今後の——例えば備蓄品の整備とか、そういった面で生かしていけると考えておりますので、防災訓練の、今年それを生かせるかというのは、少しまだ難しいかと考えております。

もう一点、防災訓練自体ができるかということでありまして、確かに今、体験型ということで、例えば会場になった学校の皆さんにはいろいろな体験をしていただく、また近隣の市民の皆さんには避難の訓練もしていただくということでありまして、いろいろな関係機関等のいろいろなブースを設けたりということがあります。ただ、このコロナ禍ですので、どこまでできるかというのは、ご指摘のとおり、なかなか判断が難しいところだと思っております。いつ決めるというのは、まだ決めておりませんが、学校とも協議しながら内容を考えていきたいと、今の時点では思っております。

もう一点ですけども、座談会であります。防災に限らず、市民ふれあい講座という中で防災の座談会ということでお示ししております、令和2年度ですと、コロナ禍でありましたけれども、座談会のほうに申込みをいただいた団体もございました。こちらからどこどこに決めていくというのはなかなか難しく、今のところ、呼んでいただけたところにどんどんこちらから伺っていくというのと。

あと、小学校の社会科で災害に対する教育というのをすごく一生懸命やられているので、そこにお邪魔して、防災マップとはこういうものだよとか、皆さんの学校の回りに何か危険

なところはるかとか、いろいろなことをやらせてもらっています。

あとは、例えば塩沢商工高校さんのほうの機械科の授業で、いろいろな建設業の関係のそういうセミナーみたいな、講座みたいなのがあるときに、そこにもお邪魔させていただいて、そこでまた防災の視点から、建設業者の皆さんにもこういう協力をしてもらっているとか、実際こういったLINEやツイッターのこういったことで防災情報を出していますよとか、そういったこともやらせていただいております。今年はコロナ禍でしたが、5件ほどこちらから伺って、小学校や地域に入らせていただきました。

以上です。

○議 長 市長。

○市 長 今般の立ち往生のことがありました。それだけではないのですけれども、これは決定するのは私ではなくて、南魚沼市ではなくて、関係者みんなの意見統一が必要ですが、皆さん前向きに考えましようと言ってくれていることを少しご紹介しておくと、立ち往生事件が——事件ですね、ありまして、その後ここで、南魚沼市庁舎を使って全国初の大がかりな訓練がすぐに行われました。これらも含めて、この秋に恐らく実現できると思いますが、また除雪の出発式等々、これらに関係している皆さんでありますので、ここにそれだけで終わらすのではなくて、やはりきちんとした——あのことをもう一回繰り返してはいけませんので、今回の市庁舎を使った訓練と同等になるかどうか分かりませんが、そういうことで、ぜひこれは続けるべきではないかという提案を各所に申し上げておまして、皆さんは非常に前向きに検討を加えようという話をしてくれています。これはまだ決まったことではありませんけれども。ぜひとも私どもとしては、それを実現するように皆さんと図っていきたいと思います。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 大体分かりました。最後に、この訓練もそうですけれども、やはり3.11の10周年ということでいろいろな番組を見ていると、私も経験上、災害が起こったときにぱっと動けるかどうかというのは、それだけ訓練してやはり体にそういうのが身についているかどうかというのが結構、重要になってくると思います。

当然、コロナ禍の中ですけれども、訓練。それと先ほど市長が言った、まだ決定ではないということですが、雪の災害訓練等もなるべく実施していただいて、市民の命を守ることになりますので、なるべく——訓練を直接この7月4日に実施できなくても、そのほかの方向で行っていただきたいと思います。もし、そういった訓練が実施できなかった場合、何か代替手段を取るという考えがあるか。その1点だけ聞かせてもらいたいと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 考えられるのは2つの点だと思います。1つは、今おっしゃっていただいた、地域の皆さん方、通常このコロナ禍でなければ、自主防災組織の関係でどこどこに集合して、皆さん人員に欠員ないですかとか、そういったことのいろいろな避難訓練等、地元でしていただくことが大変多いと思っています。ですが、なかなかコロナ禍で集まらないということ

になりますと、やはりそういったものも区の皆様方に強制的に集まってください、集めてくださいとも、なかなか申し上げにくいところもあります。

ただ、そういった場合でも、例えば今まで自主防災組織としてこういったときのために、発電機だとかいろいろなものを用意したわけですよね。そういったものがきちんと動くかどうかとか、そういったのを役員の皆さん方できちんと確認していただくとか、という方法もあろうかと思っております。

もう一点、市のほうの総合防災訓練で体験型がなかなかできないという場合に、昨年もそうだったのですけれども、本部をしっかりと立ち上げる。本当に事務方のしっかりとした訓練が逆にできるチャンスでもありました、正直です。ですので、もし——両方ができればいいのでしようけれども、現場のほうが大きくできなければ、内部のきちんとした情報伝達だとか、どこの部署がどうやって動くという確認をしっかりとできるということも考えております。以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。まず203ページの消防総務費のところ、貸与被服購入費、ここで高所作業用の設備といいますか、装備もというお話がございました。消防のほうはこれまでも高所作業等、いろいろきちんとした対応をやっていると思うのですけれども、来年の法改正に向けて、高所作業用というのが何か作業とか——例えばフルハーネスとかいろいろあると思うのですが、どのように変わって、どういう装備が必要になってくるのか。その辺少し教えていただければと思います。

それから、207ページの一般備品購入費で、高度シミュレーション人形というお話を伺いました。救命救急の関係で恐らくその訓練に使うようなものだと思うのですけれども、具体的にどういう訓練が可能になるのか、どういう仕組みなのか。その辺少し教えていただければと思います。

それから209ページの2つ目の丸、消防通信指令装置更新事業費のところ、聴覚障がい者用のネット119というお話ございましたが、聴覚障がい者に対するネット119というのはどういう対応が可能になるのか、ちょっとイメージが湧きませんでしたので、教えていただければと思います。

それから、最後に211ページ、消防団運営費。消防団については、本当に初期消火という部分では力を発揮していただけていると思っておりますし、重要な部分だと思っております。なかなか団員が減る中で、消防団の再編といいますか、統合なども行われたところですが、消防団員報酬の中で減額部分はやはりまた定数減というようなお話もいただきました。その後の団員の状況ですとか、組織統合して、それで今現在は、今後もしばらくは積載車や車の対応なども含めて、うまくいけるような対応が取れているのかどうか。その辺の状況を少しお聞かせいただきたいと思います。

○議 長 消防長。

○消 防 長 それでは、最初の貸与品としての高所の安全装備についての件をお話いた

します。労働安全衛生法の改正に伴いまして、消防隊もその適用を受けることになりました。消防活動については、日常的に火災等で高所での作業、それから救助での活動というのがございまして、高さ 6.45 メートル以上の高所での作業では、全身ハーネス型の安全装置をつけなさいと。とびとかそういう職種の方以外に消防もやはり適用になるという判断の下に、令和 4 年 1 月からは全てその法に適合した装備を備えておかなければなりません。フルハーネス型の装備についても購入する計画でございまして、6.45 メートル以下の部分については、腰ベルトタイプの安全装置が必要でございまして、これはショックアブソーバー等の緩衝装置のロープがついた、そういうものでございまして、これは全職員、管理職を除いた 103 名にやはり必要だということで、このたび貸与品ということで配備する予定でございまして。

2 点目の高度シミュレーション人形の使い方でもございますが、救急救命士の処置が拡大されまして、現在、静脈路確保という点滴の処置ですね、それが年間 100 例ほど実際に現場のほうで実施しております。病院研修等で静脈路確保のトレーニングも現場でやっているところですが、それだけではどうしても足りませんので、訓練人形を使った静脈路の訓練、そういったものが日常的に必要でございまして。

また、救命士の特定行為には、気道確保と呼ばれる器具を使った呼吸管理、気管内挿管や、いろいろなチューブを使って人工呼吸をするのですが、そういったトレーニング。また、心電図を判読して必要な処置——除細動という電気ショックですが、そういったことができる、複合的な訓練ができる機械でございまして。平成 16 年に購入しまして、もう十六、七年使っております、部分的に更新して直してきたのですが、もう老朽化して使えないと。先般、肋骨部分のプラスチックが完全に破壊されてしましまして、ちょっと更新して新しいものを使つた中で、さらに技術の維持向上に努めていこうと考えております。

それから 3 点目、指令装置の聴覚障がい者に対応する 119 番緊急通報システム、ネット 119 でございまして、現在、新潟県内では 3 つの消防本部が導入しております。全国的には 40% 程度の消防本部で導入が進んでいるのですけれども、耳が不自由な方、あとしゃべれない方を対象とした装置でございまして。通常の 119 番回線とは別に専用ネット回線を引かしまして、パソコン上——通報される方はスマートフォン等にアプリを入れていただいて、火災、救急別の種別を選択していただく。事前登録が必要でして、登録された人からの通報の場合は、消防の待ち受け画面というか、通報画面にある程度そういった情報——どこに住んでおられるというような情報もアップされてくるという状況であります。実際の交信については、チャット形式ということで、文字を打ち込みする等の操作によって、何が起きているか、場所は実際にどこであるかということを確認して、必要な消防隊、救急隊を出動させる、そういうものでございまして。

それから 4 点目、消防団の関係でございまして。消防団のほうは 9 月にも 1 回、定数、定員のほうを改正させていただきまして、毎年減少が進んでいるところでございまして。再編というふうなお話でございまして、今現在は新たな消防団の再編等の動きはなく、現状の体制で何とか維持しているところでございまして。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 ありがとうございます。少し伺いたいのですが、高所作業の関係ですと、6.45メートルで対応が違ってくるわけですけれども、出勤のとき自体はどちらになるかなんていうのは、なかなか難しいと思うのですけれども、シットハーネスとフルハーネス、両方を全職員分そろえて、その場所によって変えるみたいなものか。例えばフルハーネスであれば全部対応できますが、少し装着が大変だと思いますけれども、その辺、フルハーネスのみで対応するのか、少し教えていただければと思います。

それから、高度シミュレーション人形ですとか、ネット119。これら大変重要な設備で、予算の都合等もあろうかと思いますが、ぜひそういったものを整備しながら、また今後、救命救急の技術や現場対応の向上に向けて取り組んでいただければと思います。

それから、消防団の問題は、本当に大変な問題をはらんでいるとは思っているのですが、打ったところが腫れるようないい手はないと思うのですが、今、日常的といいますかで、何かその辺の確保に向けてやっておられるような対策、対応等があれば教えていただければと思います。

○議 長 消防長。

○消防長 フルハーネスの購入関係の詳細については、警防課長のほうから説明してもらいます。

ネット119の関係でございますが、初めて導入する機器でございます。指令装置の更新に併せて導入いたしますが、万全の体制で教育して、通報される方に不便がないように採用したいと思っています。

それから、消防団の確保についての消防本部の対応でございますが、団本部会議というのが定期的開催されております。その際に消防団幹部の方々に消防団員確保等について、あるいは処遇改善についてというお話をさせてもらっております。抜本的な団員確保という手段がなかなか見いだせない状況でございますが、機会を捉えて、市民の多くの方に消防団員確保についてお願いしたいと思っています。

行政区長会というのが毎年開かれておまして、その機会を捉えた中で、また行政区長さんのほうにも積極的にお願いしようと思っていたところですが、新型コロナウイルスの関係で会議のほうが開催できない状況でございますので、また別の手段でのそういった勧誘、それから募集についての協力願いをしたいと思っています。詳しい方法については、まだ現在検討中でございます。

○議 長 警防課長。

○警防課長 今ほどのフルハーネスタイプの墜落用制止器具の数の使い方ということについてお答えいたします。職員全員に渡すわけではなくて、ある程度調節の利く、身体のサイズに合わせて調節が容易であるものを選定いたしまして、各3か所に――湯沢署、大和分署、本署と3庁舎ありますけれども、そこに24時間、3部制を引いておりますので、その各小隊の人

員分を配置して、3部制の職員がみんな使いこなすと、交代交代で使うのだということで対応しています。

以上です。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 1点伺います。213ページ、防災対策事業費49万9,000円ですが、金額は少ないですけれども、訓練ということ、とても重要なところだと思います、先ほども質問出ていましたけれども。この冬での雪害については人的被害35人も出ていて、大変大きな問題だと思います。その危険な箇所というところにつきましては、通学路というところも大変今回いろいろな地域で問題になりました。特に空き家ですね、そこに人が住んでいなくても、その周りは通学路であったり、車も通ったり、人も歩いたりしているわけですので、その安全対策、意識向上——ここは危険だなと、予防、危険を察知するというようなところが重要になってくると思うのです。

今回、浦佐小学校ですので、小学校の子供たち大勢参加されると思います。そういう危険な箇所については、学校側で個別にこの冬はいろいろ啓発していただいたのですけれども、こういった訓練の場も大変有効な場所だと思いますので、そういったところも学校のほうと連携しながら、力を入れて注意喚起というようなところを取り入れていくのかどうかについて伺います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 おっしゃるとおり通学路自体、一番学校の——それぞれが把握しているわけですし、地域も一番分かっているわけですので、この冬の危険な箇所というのも、道路管理者側から見て少しチェックしてみたりしたところがあるのですけれども、やはりそういったところで、分かったところの情報を共有していくということは大事だと思います。学校のほうが個別——学校の危険な箇所をそれぞれの学校がどういうふう把握して、どういう教育をしているかと、私がかかっていない部分がありますので、私どもが持っている情報をなるべくそういったところにまたつないで、有効に活用してもらおうということは重要だと思っておりますので、そこは研究してみたいと思っております。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 2点お伺いいたします。211ページの消防団運営費の部分でありますけれども、消防団員の報酬の件であります。今、定数減により110万円減という報告をいただいておりますけれども、防災力の核という観点でお伺いさせていただきたいと思っております。

消防団員の皆さん、本当に愛する郷里のために使命感を持ってやっているわけでありまして、お金云々と言う人はいないのですけれども、今、1人当たり年間幾らの報酬になっているのでしょうか。また、出動手当はどのようになっているのでしょうか、お伺いさせていただきたいと思っております。

2点目であります。防災費、次のページ213ページの防災対策事業費ですけれども、7月の第1日曜日に自主防災ということで、各地域で行っていますけれども、すごく気になるのは、

学校の小中学校、高校生は正直言って皆無かと思えます。なかなか出席が——いろいろ行事があつて出られないのかどうなのか、学校側としてどのような捉え方をこの防災でやっているのか。お聞かせいただければありがたいと思っております。

以上であります。

○議 長 消防長。

○消防長 まず、報酬関係の手当についてでございます。当南魚沼市での消防団員への報酬でございますが、年額1万8,300円でございます。出動手当については、年間1人6,000円ということで支給しております。消防団員報酬については1万8,300円ということで、県下でも低いほうでございます。これについては、総務省のほうからも処遇改善をせよということで通知をいただいております。先般2月24日に行われました南魚沼市消防団の団本部会議でも、幹部の団員の方に改正についての提案ということで、消防本部のほうからさせていただきました。今後、消防審議会等を経た中で、消防団員の処遇改善、報酬等について検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 教育部長。

○教育部長 学校ではそれぞれの災害を想定いたしまして、例えば水が押し寄せてきた場合は垂直避難ですとか、地震が起きた場合は対応をこうするとか、そういったことをそれぞれの学校で決めまして、それぞれの学校での防災訓練に生かしている状況でございます。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 消防団員の報酬の件で再質問させていただきたいと思っております。本当に近年、どこも消防団員の確保が難しくなっている中で、いろいろ協議というか検討しているのが事実であります。私も自分なりに調べた中で、今、消防団員の報酬は年間3万6,500円が地方交付税として、1人当たり配付になっているというふうに私は聞いております。そして出動手当に関しましても、今、年間1万8,300円、年間で出動手当は6,000円というふうに、これは自治体で決めるわけでありませけれども、国では出動手当は1回につき7,000円というふうに私の調べた中では出ております。

そうした中で今、消防審議会で検討するということでもありますけれども、この部分、地域間の差が、やはりお金——今、消防団の皆さんはお金云々で動いている人はいないと思えます。本当に使命感を持って、昼夜を問わず頑張っておられます。そこの部分をやはりもう少し何とか還元できないのか。この数字が正しいかどうか私は分かりません、私の調べた中ではそういう部分があったものですから。その差というものをどのような部分で捉えているのか、各自自治体に任されているわけですがけれども。近年この災害が本当に緊急部分で多発している中で、どんなものかということで、ぜひ、今予算議会でありますので検討等は——埋めていただきたいというか、少しでも応援できるところは応援していきたいというような思いで質問させていただきました。

2点目の部分でありますけれども、学校側ではすごく一生懸命やられていると思います。あと、地域との部分ですけれども、この部分——例えば中学は部活等そういうのがあるかもしれない、小学生はどうなっているのか。やはりできたらこの年に1回の自主防災の総合訓練のときは、学校側としてもぜひ地域に送り出してあげるような、そういう配慮も私は今後必要ではないのか、みんなでやはり守っていかなければいけない、顔が見えなければいけないわけありますので、ぜひ、その点をどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたいと思っています。

○議 長 消防長。

○消 防 長 団員報酬の国からの交付金3万6,000円というお話でございますが、これについては人口10万人あたりのある程度、消防団員の数が決まっております、それに基づいて支給されているものであります。当南魚沼市では国が示す基準よりはるかに多くの消防団を抱えておまして、必ずしも交付税を全額やはり、団員のほうへ全額やるというような取扱いをしていないというところでございます。しかしながら、処遇改善それから団員確保という面では、やはりこの報酬というのも一つ大事な点であると認識しておりますので、今後、真摯に取り組んでまいりたいと思います。

○議 長 教育長。

○教 育 長 防災訓練における学校の対応、参加でございますが、それについてお答えいたします。先ほど教育部長が申し上げたとおり、学校はそれぞれの災害を想定して訓練を行っています。それは年間を通じて行っているところであります。

この防災訓練に関わってであります、訓練の会場になった場合は授業を振り替えて、訓練に子供たちが参加し、地域の皆さんと一緒にどのような避難がよいのかを体験的に学びます。訓練会場でない学校については、家庭の中で、地域の皆さんと一緒に地域の避難訓練に参加し、地域の中で家族とともに防災意識を高めるといふ実地体験をしているところです。そのようにして、学校で行っていること、学校ができること、そして地域、家庭の中で子供たちが避難訓練等を経験するということを分けながら、継続して行っているところであります。

以上であります。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 3点お伺いいたします。209ページの、同僚議員も聞きましたが、消防通信指令装置更新事業費5,500万円でありますけれども、6年間が経過して、119番通報にすぐに対応するというのでやるということでありましたけれども、頂いた消防年報でいきますと、うちの市は基地局が4つ、移動局として、消防車、救急車ですけれども、移動局が4つということをやっています。高速道路、雪でもって渋滞したというときに、相当集中して119番通報があったかと思えます。これからはスマートフォンが圧倒的に多いと、固定電話からでなくてスマートフォンからが圧倒的に多いということがありますので、そこら辺も含めて更新計画を見直ししてやっていこうと。この5,500万円というのは1期分として考えて、2期、3期と、今後も続くということなのかお伺いいたします。

それから、211 ページの消防団車庫設置工事費 410 万円についてであります。緑町のほうで車庫 1 基ということでありましてけれども、この車庫のほうですけれども、夏場はいいのですが、冬場、出入り口の確保。これはどこの消防団も全く同じでありました。消火栓が完全に埋まってしまったところもありましたけれども、緑町については、出入り口が消雪パイプ路線側か、あるいは機械除雪側かで、いろいろまた変わるかというのがあると思います。ここら辺は地元区であったり、消防団に全くお任せというところでありましてけれども、今年の大雪等々で見ると、非常に難儀するということがありましたので、そこら辺の話し合いということは何の程度進んだのかと、お聞きをします。

それから、213 ページの防災一般管理費 1,379 万円でありましてけれども、高速道路の例の立ち往生のときに、スノーモービル協会と NEXCO 東日本の高速道路が災害協定を結んでいるということで、モービルが活躍したということを受けまして、昨夜でありますけれども、湯沢町役場の前において、スノーモービルの団体と新潟県警が災害協定を結んで、雪のときにはモービルを持って行きましょと、そういう災害協定を結んだということでありました。南魚沼市とすれば、NEXCO 東日本であったり、新潟県警がそういう災害協定を結んであればそれでいいのだろうけれども、雪の中で災害が発生した場合については、非常に有効な情報収集の手段であると思っていますので、そこら辺は担当課としてどのようにお考えだったのかということと。

もう一点は同じで、水、米等の備蓄について、消耗品で購入されているということでありまして。大雨のときにもお聞きしましたけれども、新型コロナウイルス対策ということで 3 密を防ぐような形で避難所を開設しなければならないというわけでありまして、避難所の数が非常に足りないというのもありましたけれども、模擬的に訓練しているところを見れば、体育館の中に簡易テントを置く、あるいは段ボールベッドを置く等々が進んでいるわけでありまして。この消耗品を見る限りであれば、そこら辺の備えをするということは、どうも見えないような感じがするのだけれども、今年は本当にそういうところはやらないのかということをお伺いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 消防通信指令装置の更新についてでございますが、現在の装置は平成 23 年、庁舎が完成した際に更新しております。更新については 10 年おきに入替えをしておりましたが、途中 5 年で部分的な更新という形で機能の維持を図ってきております。平成 28 年に無線デジタル化が、どうしてもやらなければならない事業があったもので、平成 27 年に部分更新のほうを実施して、6 年が経過したというところでございます。

119 番については、ネット 119 であるとか、それから多言語——外国人対応ということで、いろいろな時代の状況に応じて、それに対応した装置を随時入れているところでございます。

近年、スマートフォンの通報が非常に多くなっておりますが、消防本部では通常の加入電話からの発信地検索に加え、携帯電話からの 119 番通報についても、ある程度場所が特定できる地図検索装置、そういったものを用意してあります。ただ、精度については 100%ではな

いもので、個別の事案ごとに通報者から詳しい現場を聞き出し、特定した上で迅速な出動、救急、消火活動等はしているところでございます。

それから、消防団の車庫の件でございますが、冬の対策ということでご心配していただきましたが、市道の沿線上に車庫を建設するというので、除雪対象路線だということで、除雪する量もかなり限られた中での除雪になろうかと考えております。

以上です。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、スノーモービルの協会の皆さんの話でございます。昨年中にもそういった協議というか、打合せ等もあります。実際、消防本部のほうで、例えばこの渋滞案件にかかわらず、例えば山岳の救助等に、山岳に近づいていくための手段とか、そういったこともできないかというのを検討はしておりますが、ただ、なかなか高速道路とか国道とか、そういった道路管理ではない部分もありますので、今すぐ協定を結ぶかどうかというのは、まだお答えはできない状況になっておりますので、そこはご理解いただきたいと思っております。

もう一点ですが、感染対策用品です。感染対策としては、大きく分けて2つあると思います。まず、昨年中の議会でもお話ししていますが、学校のほうと協議をしていて、本当に大勢の避難者を今受け入れてもらっている学校の体育館のみならず、教室部分というか、使える部屋をもうちょっと検討してゾーニングすることで、そもそも要配慮者を別のスペースに移すということ——要はいろいろな方を受け入れられる、3密を防ぐ、感染予防ができるという体制が1つ。そこを今、大分検討して、ほぼ各学校のレイアウトも完成しているくらいの状況まで——体育館以外のところも使うということを今かなり進めております。

もう一点は、今年度中にも予備費とか補正でいただきましたので、そこで、例えば間仕切り用の簡易テントですね、それを60張、買うとか、段ボールベッドを70個用意するとか、簡易型ベッドを40個用意するとかということを進めております。どこまで用意したら——100個あればいいのか、500個あればいいのかという話がありますが、そういったものは順次進めさせていただいております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 デジタル防災無線ですけれども、今回の更新によって、相当そのパンク状態というのが解消できるという方向が見えているのかどうか、そこが一番聞きたいところです。災害が発生した場合には、これからまた大雨だとか台風がいろいろ出てきますけれども、非常に短期間にスマートフォンから集中するということが当然考えられます。市のほうの防災担当にも相当来るくるわけですけれども、それに対する対応ということがなかなかできないということが一番問題なので、それが解消できるという方向で、今回の更新によってそれが解消できる方向にいきますというのであるかどうかということをもう一回お聞きしたい。

2番目の機械除雪路線ということであるとすると、今年もあそこのところについては、路

線のほうの除雪をきちんとするというのも、降雪量が多すぎた、短期間に降ったということで、非常に難儀をしたという地域であります。地元のほうの区であったり、消防団であったりしても、木戸までが五、六メートルといってもスノーダンプしか持っていないわけですから、非常に難儀をするということでありましたので、そこら辺は地元ともう少し協議しながら、消防署員が行って除雪するというのは、まず不可能です、できません。とすると、除雪業者のほうにお願いして、ギリギリまで除雪していただくという方向をお願いするしかないのですけれども、そういうお考えがあるのかということをもう一回お聞きします。

3番目のスノーモービルについては、非常にいいことが始まったと思っていますので、検討しつつあるということであれば分かりました。

備品については、例えば間仕切りの簡易ベッド60個、段ボールベッド70個と言いますけれども、どこで災害が起きるか分からないというのであって、どこにどれだけ備えておかなければならないかというのは、それはまあそうなのです、課長の言うとおりの。しかしながら、これは起こらなくてもいいけれども、備えておかなければならない物質、物だと思います。この感染症というのは、新型コロナウイルス、今、変異型も出てきていますから、どんどん変わった形で出てくるといって、今度はこういう形の3密を防ぐという形の避難が通常になると考えなければならぬわけですから。それに備えて避難の方たちに、1日、2日ではないだろうと思いますから、そのためにはこういうグッズは多く必要だろうと思っていますので、そこを令和3年度もかなり検討して、増やしていくという方向で考えるのか、そこだけお伺いします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 119番の錯綜した、非常に集中して多数入ってきた場合の対応でございますが、現在受付できる指令台が2席しかありません。予備を緊急的に使うことができますので、最大3件くらいは同時に受信することは可能かと思っておりますけれども、機器の特性上、それ以上は一旦お待ちいただいた中で、次の通報をしていただくということでしか対応できない状況でございます。通常の119番の受付については、現在の指令装置の規模で十分対応できているものと認識しております。

それから、2点目の除雪対策でございますが、消防署でも今回の大雪では勤務中に除雪等に出かけたりして、消防水利等の確保、それから消防団の車庫の雪下し等も実施したところでございますが、やはりちょっと限界がございます。そんな中、12月21日に市のほうでも集中降雪による災害対策本部という形で立ち上げた際に、消防団方面隊長、部長に対して、消防水利の確保についてのお願いということで通知したところでございます。我々、常備だけではできない部分については、また消防団に協力していただいた中で、できる限りの対策を取ってまいりたいと思っております。

そんな中で、業者のほうからちょっと余計にというお話でございますが、実は各地域によっては、そういったことをしていただいている地区もあるようでございます。その弊害でもないのですが、雪を押しした際に消防団器具庫のシャッターを破損するというような事態も実

際に発生しております、善意でやっただいている部分で、逆にちょっと公共の施設への被害もあつたりしているもので、積極的なそういう働きかけについては、消防本部のほうからは実施しておりません。

なお、先ほど指令台の指令装置の更新の件で少し言い忘れたのですけれども、指令装置については令和3年度に全部更新ということで、全設備を全面的に更新する予定でございましたけれども、メンテナンスの業者のほうともいろいろ協議した中で、部分的に機器を更新することによって、機能は維持できるというようなお話をいただきましたので、このたび部分更新ということで実施させていただく予定でございます。次は6年後に全部更新ということで、機器の入替えを考えております。

以上でございます。

○議 長 総務課長。

○総務課長 ご指摘の意味はよく分かっております。先ほども申し上げましたが、全ての資材を使つての間隔を取るとか、仕切りを作るとかではなくて、例えば、1つのご家族とご家族のスペースを、間を空けるとか、先ほど申し上げた、別の部屋を使えるとか、そういったのも組み合わせながら、必要な数も考えながら研究したいと思っております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1点だけ聞かせていただきます。213ページの防災一般経費。先ほどの15番議員と少しダブりますけれども、ここは避難所のあれがどこに載っているか分からなかったのですが、防災の避難所。特に上田地区のことで大変申し訳ないのですが、上田地区は第二上田小学校が、また今年、今度は保育園が閉園になるということで、上田地区——市内では確か53か所の指定避難所があるといつても、上田も何か所かあります。特に上のほうは本当に第二上田小学校、保育園、改善センターとあるのですが、先ほど言われたように、非常に今度は今の新型コロナウイルス感染症で密集するということに——恐らく学校を使うということになると、相当なるわけですが、そういった上のほうの避難所が非常に、うちのほうは高齢者が大勢の中で、今度はどういうふうに避難すればいいのかという声が非常に多いのです。こういった対応について、それぞれ学校が今度再利用になれば、そこは利用できないわけでありまして、その点について、どのように——地域のことで大変申し訳ないのですが、どのように考えているのか、少し聞かせてください。

○議 長 総務課長。

○総務課長 今、上田地区のお話をさせていただきました。各地区においてやはり、少し避難所として遠いとか、少し数が足りないのではないかなというふうなご指摘をいただくところもあると思います。例えば今回、上田小学校ができたことで空いた校舎ができるわけですが、その利用形態を考えたときにも、例えばいろいろな利用形態になつたとしても、避難所として避難できるような機能を残してもらつとか、そういったことは庁内で十分協議しながら、施設のほうも進めていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 確かにそのとおりだと思いますけれども、先ほどこういった密集、3密、本当にこれが上田地区で、1つの学校の中で——心配するのです。こういった3密を防ぐ中の避難所をきちんとしていくということになると、当然やはり上田小学校だけで私は対応できないと思うのです。そうしたとき、やはりもう少しほかの場所を、きちんとした対応をしておく。一番身近なものになれば、今まだ再利用できませんけれども、第二上田小学校だと思いますけれども、これもいつ——再利用になれば、使用できないこともありますし、その点どうも——非常に地域としても心配している。その上のほうの全体的な対応を少し教えていただきたいと思います。

○議 長 市長。

○市 長 ご質問に答えたいと思いますが、担当部のほうで答えにくいところまでいっていると思うのです。国が例えば、うちの場合、5万6,000人を全て避難しなさい。全部その場所を確保しなさいと言われて、阿部議員もできるとは思う……それ以上はやり取り難しいですね。ただ、上田地区の皆さんが、では全部、本当に全員が避難しなければいけない場合、これはどこにやっても、その場所では無理ですね。だから、市だけで完結できるのか、もっとそういうことになったら、広域な形で応援を求めるとか、例えば避難していただくとかという、そういう事案が発生する。

だから、マニュアルが出来上がっているからといって、全てが100%ということは、やはりこれはいくらやってもあり得ないと思います。想定されるものも違うでしょうし。そういうことで、やはりその範囲の中で——恐らくは阿部議員のいらっしゃる場所、ほかの地区の皆さんもその場所だけで完結できるとは、到底思えませんので、そういうことも含めながら、やはり現実に向き合って準備を——そこだけで完結しませんから、大きなものになればですね。そういうことを考えていくべきではないかと思います。

あとは何といても、命を守ってもらうと。そういうところの一時避難的なものというところと、長期になる場合は、また全然、形が変わりますから。そういうことをやはり我々は、ちょうど3.11、10年を経て、いろいろ考えていかなければならないのではないかと思います。なかなか担当者もそれ以上は答えにくいですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 市長の言うのも分かります。だけれども、一般の市民の皆さん方に見れば、前回、防災マップもきちんとしていただいて、そういったマップを見ながら、頼りにしているところもあるのです。本当にいいマップを作っていたり、そして——だけれども、この状況が大きく変わってきています——正直なところ、状況が今。こういった状況が変わった中で、またやはり市民にこういった対応をきちんと、広く対応しているのだということをもう少しまた周知、徹底していただいて、市民が安心してやはり生活できる対応をしていただきたいと思います。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 点伺います。203 ページと 211 ページの貸与被服の問題であります。両方 1,000 万円ちょっとであります。私はこの調達方法について、若干、入札公告等を見た経過があって、今どうなっているか、少し確認したいのですけれども。入札にあてた物件が、前に私が見たときに、ほとんど予定価格で落札しているという物件がありました。そうした中で、納入業者が少なくてなのか、あるいは扱う場所がそこしかないとか、そういった状況があるのかどうか。そうすると、入札というのは、入札効果をいかに得るか、こういう話になるわけありますので、その辺がちょっと事情を知りたくてですが、なかったならいいのですが、私がちょっと調べたときにそういうことがあったので、お聞きします。

○議 長 消防長。

○消 防 長 入札の関係でございます。被服については、特殊な、やはり難燃性であるとか、防火衣についても、それが販売できる、製作できる業者というのが限られておりまして、入札に参加する業者というのが、やはり限られております。その中で性能的にはどこの業者さんもほぼ同じの中で、適正な入札の手続を踏んだ中で契約のほうをしている状況でございます。予定価格との差があまりないというふうなことでございますけれども、特に特別なそういった操作等はしていない、競争入札の範囲でやっているものと認識しております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 その入札が不正であるとか、そういう問題を言っているのではなくて、限られている事業所なりであるとしたならば、あえて入札という形ではなくて、経年の情報等を見たり、そして随意契約等ができるのかどうかと。また、どういった努力がしてもらえるのかという、事前の見積り合わせと申しましょうか、そういったことが、金額の関係でできないということであれば、ですけれども。あまりにも予定価格とぴったしというような事態を見てしまったもので、そんな感じがしたもので、方法等を考えて、そしてまた厳格なチェックがなされているという形が取ればと思って、一言申し上げました。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 211 ページの消防団運営費です。先ほど中沢議員も言ったのですけれども、私が以前質問したときに、消防団の出動手当 6,000 円と言いましたけれども、1 回幾らではないと思うのですよね、年間だと思っています。特に山間地を抱えているところは、山菜取りとかに行ったときに、3 日とか連続で出ても、その経費だということと、1 回も出動しなくても同じ経費だということを多分、答弁で頂いているのですけれども、それが変わっているのであれば、答弁願いたいと思います。それはちょっとおかしいという話を、その場でしたと思うのですけれども、そのときはそういう話だったので、今の答弁がどうなのか、お聞かせください。

寺口議員が言った消防小屋の除雪の件ですけれども、1 月に議長、副議長を通して、建設部に要望を出しました。消防小屋の前が除雪機でできないかというような要望を出しました

が、やはり回答としては、そこに何があるのか分からないし、消火栓も多分あるだろうし、何か引っかけて大ごとになったら困るといことこの回答をいただいて、今年ではできないという回答をいただきましたけれども。消防署として、そういうところはどうかというのを、来年度に向けてやはり把握しておくとか、除雪車の人もプロなのできちんとそれは、車庫を壊さないようにいけるのであれば、そういう対応ができるところは、やはり緊急事態は出動が早いほうがいいと思いますので、消防署で把握するべきだと思いますが、その点をお聞かせください。

○議 長 消防長。

○消 防 長 出動手当については、年額 6,000 円ということで、議員おっしゃるように、一律に団員のほうに支給しているところです。公平、不公平という部分からいうと、確かに公平ではないとは認識しておりますが、なかなか個別の出動事案ごとに支給するといった場合、非常に事務が煩雑になってまいります。今まで慣例としてそういう形を取ってまいりましたけれども、今後は少し改革、改善の必要もあると認識しております。検討したいと思っております。

それから、除雪に関してでございますが、市内にはかなり消防団関係の器具庫がたくさんありまして、消防水利も含めると 2,000、3,000 という非常に多くの数になってまいります。その中で全てを把握することは、私ども消防本部のほうも限界がございまして、消防団に対しては、自分の管理する器具庫については、極力、出動に支障がないように除雪するようにお願いしているところであります。

建設課のほうへの要望ということで、大変ありがたく存じますが、そちらについては、私ども消防のほうからは、直接お話しすることはできませんので、ご容赦ください。

以上です。

○議 長 20 番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 2 番目は分かりました。

1 番目の話は、やはり山間地を抱えているところの消防団は、本当に 3 日連続とか出て、規定の中でそれ以降は、今度は個人負担でお金が発生するという部分もあるのかもしれないけれども。非常にやはりそういうことを言われる消防団の方もいますので、検討の課題かというふうに、制度を変えなければいけないのかもしれませんが、検討の課題だと思いますし、やはりその辺ですよ。

やはり出ていない人もただけということもあつたりするのですけれども、あとその制度を分かっていない消防団の人がかなり多いと思います。私も消防団にいたときは、昔の上の人からは、「1 回火事場に行けば 2,000 円だぞ」などと言って、部員をいっぱい連れていけ、連れていけみたいな話で、というような話もあつたので、結構その辺の内容が分かっていない人も多いのかと思うので、どういうふうに——今ほど言った年額のお金のこともそうですけれども、周知していったほうがいいのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議 長 消防長。

○消 防 長 出動手当については、やはり少し改善の必要があるとは認識しております。今後ちょっと研究して、どのような支給ができるか、考えてまいりたいと思います。

制度についてまだ十分周知されていないのではないかというお話でございまして、実は私も消防本部としても、そういった声を団員の皆さんから聞く機会もありまして、心配していたところでございます。先般行われました消防団本部会議でもその話を申し上げまして、団幹部に対してはそういったメールを、そういう支給に向けてやってくれというお話をしておりますし、令和3年度からはその文書を全部団員のほうに、これこれこういった手当が出ているのだよというのをお知らせする、そういう方式——文書を紙ベースでお知らせするような方法も現在検討しているところでございます。そのようにして消防団員個々の支給についても気を配りながら対応してまいりたいと思っております。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 防災一般経費で、213 ページです。先ほども避難所について少しお話があったわけですがけれども、最近でも新聞にやはり避難所でのテント、うちの市は段ボールハウスとか、個々のプライバシーが守られるようにそういうのがあったのですけれども、テントとかそういう、個々で例えば1坪ずつくらいのそういう備蓄というのは検討してあるのかとか、あと、うちの市ではどのくらいあるのかについてお話ししていただきたい。

あと 215 ページになるのか、やはり防災ですけれども、高速道路の立ち往生とかいろいろあった中で、本当にそういう点で訓練したというのは、非常に私はいいいことだと思います。そして私の記憶の中では、今年は原発の避難訓練でも大雪に対してというのがあったと記憶しています。本当にそれはそれでよかったと、私もずっと議会で四、五回くらい一般質問、言っていましたけれども、ただ、やはり残念なのは、いくら言って——例えば市のほうでは担当者会議とかでそういうふうな声を出したと言っているけれども、県のほうはやはりこういう実例がないと聞かないのだと私は感じて、非常に残念だという思いがあるのです。

私はやはり、自治体とか国の一番の最大の目的というのは、命と財産を守るという点でいえば、命を守ることに関しては多少、機運が出てきたかという思いがあるのですけれども、やはり財産を守ることでいえば、大雪になったとき——では、例えば30キロメートル圏内でも雪掘りができるのかとか、当然屋根の雪掘りなんて家の中にいたら駄目なわけです。車が渋滞していたりとか、そういうことがあったら、逃げるもできないし、家の屋根も掘れなくて、下手したら潰れてしまうかもしれないです、家がね。

そういうふうなことを考えると、やはりもっとこの地域——50キロメートル圏内ではないとか、そういうのもあるかもしれませんけれども、この地域の課題というのは、本当に突っ込んでいくべきではないのかという、今がチャンスではないのかという思いがあるのですけれども、その2点についてお話を聞かせていただければと思います。

○議 長 総務課長。

○総務課長 まず、1点目の間仕切りの関係ですが、今、避難所の段ボールの間仕切りが

51 個。あとは間仕切りのテントですね、テント型。それを今 60 張、用意している状況です。ほかにブルーシート等も用意していますので、何とか間隔を取ると、あとは仕切りを作るといった辺りの複合作戦で、何とか今考えてはいるところです。先ほど寺口議員もお話いただいたとおり、どういったところがまだ必要なのかとか、研究の必要があると考えております。

もう一点ですが、確かに原子力、3つの検証の中で避難委員会があります。その中で委員が、避難時の例えば雪による影響というのを、具体的に燃料が実際逃げるとき足りるのかとか、例えば、これは逃げる方の避難の検証委員会ですので、仕方ないのですが、そういった議論まで、もう始まっています。委員長も、それも考えるべき点の一つだということで、認めてもいる状況であります。これが国の3つの検証の中での委員会ではそういった話が今出ているということで、議員おっしゃるとおりの部分でございます。それがまた雪の中の避難訓練に結びついているのだと考えております。

もう一点は、私どものほう、市町村による原子力安全対策に関する研究会というのを——実務担当者会議ですが、ここには内閣府の職員だとか、国の職員、県の職員、そういったのもみんな来ていただいています。その点で、今回12月の会議でしたか、長岡市長のほうから、やはり雪による影響というのは本当に考慮してもらわなければいけないと。こういう地域なのだということを強く、冒頭でおっしゃっていただいております。

担当者レベルでもそういったことはいつも話をしているところで、あえて、長岡市長さんもそういう話をしていただいたのだと思っております。ですので、具体的に原子力災害が起きたときに、ではこの地域に除雪の担当者を残して、個人の家屋根を除雪していけるのかとか、そういったことはなかなか私、できるかできないかとお答えはできません。

そのくらいの体制を取らないと、この年のような大雪では確かに倒壊する家はあるかもしれませんが、そこは市として、まずは今のところは市民が例えば、私たちの市民がほかのところへ逃げなければいけなくなるとか、そういった想定も——県が広域避難で考えることですが、そのための市道の除雪だとか、そういったところを私どもはきちんとできるような体制を、石油商組合と燃料の協定とか、そういったところで結んでいって、そういった部分を整備していくというのが、今のところ自治体としてできるかどうかと考えております。

以上です。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 段ボールハウスとテント型のが、合計 110 個とかそこらあるというのは、まずよかったなという思いがあります。でもそれだと、例えば1世帯3人くらいだと、330人くらいしか対応できないのかと。そういう点でいえば、少し不満もありますけれども、近隣とまたそれは協定を結んだりとか、なるべく安価なのが段ボールなのか、それともテントなのかという中で、テント型だとまた再使用というのもできるのではないかと思うので、それをもっと増やして、長期になるような——本当に災害が来ないのが一番いいですけども、長期になればなるほど、やはりプライバシーというのはすごい気になっていくという点があると思うので、そこは増やしていただきたいと思います。

あと、大雪での原子力のほうに関しては、常に本当に思いますけれども、市のほうで想定できることはもう何でも、いい機会だからもう何でも言って、やはり私も最後——最後、県民に信を問うと、知事は言っているわけですね。その中でしっかりと判断ができるように、私もいい加減なこともしたくありませんし、自治体もそうですよね。こう思っていたけれども、回答がなくて結局は宙ぶらりんだったという、本当にもし原子力災害が起きたときに、想定外なんていうことはもう使えないわけですから。そういう点、しっかりと、これまで以上に頑張っていていただければと思います。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、9款消防費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を11時ちょうどといたします。

〔午前10時43分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午前11時00分〕

○議 長 10款教育費の説明を求めます。

教育部長。

○教育部長 それでは、10款教育費をご説明申し上げます。

10款教育費は、全体で30億8,356万円の計上で、前年度比4億8,274万円の増、率にして、18.6%の増でございます。

それでは、予算書214ページ、215ページをお開きください。下の表、1項教育総務費、1目教育委員会費は、前年度比533万円の増でございます。

説明欄の丸、教育委員会一般経費は、前年度比96万円の増です。1行目、任用職員報酬は、学校教育課に配置している教育相談嘱託指導主事1名とスクールソーシャルワーカー1名の報酬です。不登校や家庭環境など子供たちが関わる様々な事案への対応を図るもので、4行目、任用職員手当等と、5行目、任用職員共済費、最後の行の任用職員費用弁償は、いずれもこの任用職員2名に係る経費でございます。

めくっていただいて216ページ、217ページ。説明欄6行目の閉校記念事業補助金は、11月に予定している上関小学校及び石打小学校の閉校記念式典の補助金で、各校70万円、2校で140万円の皆増でございます。

最初の丸、教育改革推進事業費は、前年度比576万円の減で、主な要因は、学校図書館司書等3名分に係る任用職員報酬の皆減によるものでございます。学校図書館司書につきましては、市図書館との連携を図りながら、効果的に事業を進めるため、その経費を6項社会教育費、3目図書館費に移行いたしました。後ほどご説明いたします。1行目の任用職員報酬（非常勤講師）は、外国人児童生徒への日本語支援員3名分、2行目の任用職員報酬（ALT）は、中学校外国語指導助手2名分の報酬で、いずれも前年度と同額です。5行目の講師

謝礼は、令和2年度の9月補正予算で計上した、放課後学習支援事業を令和3年度も実施するための経費でございます。8行目の費用弁償とともに皆増です。中学校1校、小学校1校をモデル校として、各校3名の支援員が週1回1時間程度、児童生徒に対して個別指導による学習支援を行うものでございます。

2つ目の丸、特別支援教育事業費は、前年度比527万円の増で、主な要因は、任用職員報酬と手当の増によるものです。1行目の任用職員報酬は、総合支援学校の特別支援相談員1名と、学校に配置している学校看護師2名分です。2行目の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員56名分の報酬です。

218、219ページをお開きください。説明欄最初の丸、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費は、前年度比59万円の増で、国際大学留学生やALTとの交流を通じて国際理解を深める、小学生対象のインターナショナル・ビレッジ、中学生対象のイングリッシュ・ビレッジの費用、及び中学生の海外派遣事業、韓国・大関嶺中学校との交流事業などに係る費用でございます。

9行目の中学生海外派遣研修事業委託料は、中学3年生をアメリカ合衆国のワシントンDC、ニューヨークへ派遣して、多様な文化に触れながら人権問題や世界平和などについて学ぶための費用で、本来であれば2月に参加者の募集を行い、3月には派遣する生徒を選考するところでございますが、新型コロナウイルス感染症の世界的な影響によりまして、募集ができておられない状況でございます。今後の状況により、募集の判断、計画の再検討をしたいと考えております。

2つ目の丸、教育振興対策事業費は、1行目の共通リフト券購入補助金の増により、前年度比347万円の増です。令和2年度から児童生徒への共通リフト券の購入代金が1万2,000円から1万5,000円になったことに伴い、補助金の額を2,000円から5,000円とし、ご家庭の実質負担額を据置きとしております。

3つ目の丸、教育課程特例校事業費は、前年度比128万円の増で、任用職員の手当、共済費の増が主な要因です。1行目の任用職員報酬（ALT）は、小学校外国語指導助手7名分の報酬、2行目の任用職員給料は、日本語講師1名分の給料で、いずれも前年度同額でございます。

220ページ、221ページをお開きください。2つ目の丸、学級満足度向上事業費は、前年度とほぼ同額で、年2回のQ-U調査による学校生活の満足度や特性を客観的に分析することに加え、家庭学習時間の調査を年2回実施し、学級経営の充実を図るものです。

3つ目の丸、教育委員会補助・負担金事業54万円は、教科書採択地区協議会負担金の皆減により、19万円の減です。なお、前年度までこの1目に丸印をつけて予算計上していた、土曜日の教育支援活動モデル事業、いわゆる土曜学習につきましては、平成26年度の開始から7年が経過し、市内4か所での開催、地域の方々との連携、これらの取組が定着して、効果的な事業運営の仕組みが構築されましたので、継続的な事業に位置づけまして、事業費を5目育成支援費に計上いたしました。こちら後ほどご説明いたします。

表の2段目をご覧ください。2目事務局費は、前年度比264万円の減で、説明欄の丸、職員費は、学校教育課、子ども・若者相談支援センター職員、これに教育長、教育部長を加えた20名分の計上です。

表の3段目、3目教員住宅費は、教職員住宅の維持管理費で、令和2年度に実施した大和中学校教員住宅1号棟及び三用教職員住宅の解体撤去工事の皆減により、前年度比613万円の減です。

222、223ページをお開きください。表の2段目、4目教育施設管理運営費は、前年度比59万円の増です。説明欄最初の丸、学習指導センター運営費は、前年度比52万円の増で、1行目の任用職員報酬は、嘱託指導主事5名と事務員1名分の報酬です。

2つ目の丸、言語障害等通級指導事業費は、前年度比7万円の増で、令和2年度の浦佐小学校の新設に続き、令和3年度は六日町中学校に新設するため、教材等の費用を消耗品費に計上しております。

224、225ページをお開きください。5目育成支援費は、前年度比4,106万円の増で、主な要因は、昨年10月に旧塩沢保育園に移転した子ども・若者相談支援センターの改修事業費が皆減し、一方で、それまで事務所として使用していた旧勤労青少年ホームを解体するための工事費などが皆増したことによるものです。

説明欄最初の丸、育成支援一般経費は、子ども・若者相談支援センターの管理経費で、勤労青少年ホーム事業の終了により、夜間の管理人が不要になったことなどから、前年度比66万円の減です。新しい事務所の経費を再算定した結果、中ほどの除雪等業務委託料、その3行下、施設警備管理委託料が皆増となっております。

2つ目の丸、子ども・若者支援事業費は、前年度比37万円の増で、1行目の任用職員報酬は、子ども支援担当の相談員9名、若者支援担当の相談員4名、日々雇用の相談員と事務員1名の報酬に加え、様々な事情で学校に通いにくい子供たちの学習活動を支援するため、新たに学習支援員1名分の報酬を計上しております。複雑化、多様化する相談案件に対応しながら、子供や若者に寄り添った相談、支援体制の充実に努めてまいります。

3つ目の丸、子どもを育てる地域の連携促進事業費は、前年度比27万円の増で、1行目の報償費324万円は、学校支援地域本部の地域コーディネーター及び家庭支援教育チームだんぼの部屋の活動謝金に、先ほどご説明いたしました土曜学習の指導者謝金を計上したことにより、前年度比25万円の増です。土曜学習につきましては、小学校6年生を対象に、算数から数学へのつなぎを意識した学力向上を目指し、地域の方々のご協力をいただきながら取り組む予定としております。

めくっていただきまして226ページ、227ページをご覧ください。説明欄7行目、放課後子ども教室推進事業委託料は、学童保育のない栃窪小学校区での実施で、前年度と同額です。

最初の丸、心豊かな子育て教室事業費は、青少年育成南魚沼市民会議へ子育て教室事業を委託するものでございます。

2つ目の丸、勤労青少年ホーム解体事業費は皆増で、旧施設を取り壊すための委託料と工

事費の計上でございます。

続きまして、下の表をご覧ください。2項小学校費でございます。1目小学校管理費、説明欄の丸、職員費は、小学校の校務員と調理員16名分の計上で、前年度比1名減でございます。

表の2段目、2目小学校教育運営費は、前年度比7,326万円の増で、主な要因はGIGAスクール構想に係る端末などの保守管理やネットワークの構築に係る費用の増によるものです。

説明欄の丸、小学校管理一般経費は、小学校17校の管理運営に係る経常経費で、前年度比536万円の増です。令和3年度から学校医報酬を、学校医と学校歯科医で区別して計上しております。3行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員10名分でございます。

最後の行の報償費と、めくっていただいて228、229ページの説明欄3行目、費用弁償は、石打・上関小学校統合協議会の運営に係る経費で、校章のデザイン及び校歌の作詞作曲などに係る経費を計上したことから、50万円の増です。また、6行目の消耗品費と8行目の食糧費は、石打小学校の引っ越しに係る段ボール箱や作業ボランティアの昼食代などで、皆増でございます。最後の行、建築物定期検査・建築設備定期検査委託料は、定期的を実施するもので、小学校15校分で、皆増でございます。

めくっていただいて230ページ、231ページをご覧ください。説明欄8行目、各種業務委託料は、石打小学校からの大型備品の運搬や、新たな石打小学校の校歌などを額縁表装する委託料で、皆増でございます。下から5行目の施設改修工事費は、前年度比250万円の減で、北辰小学校の井戸ポンプの改修、後山小学校の柱脚——柱の脚でございます。柱脚部の改修工事などを予定しております。最後の2行、一般備品購入費は、新たな石打小学校の校旗、学校印、学校長印などの製作費用で、いずれも皆増でございます。

最初の丸、小学校授業運営費は、前年度比1,846万円の減で、主な要因は、めくっていただいて232ページ、233ページ、説明欄3行目、教師用指導書を令和2年度に新たな指導書へ買い替えを行ったため、1,856万円の減。また記載はありませんが、こちらと同じく令和2年度に実施した社会科副読本印刷費の皆減によるものでございます。4行目、除菌作業手数料は皆増で、新型コロナウイルス感染防止のため、シルバー人材センターからの派遣により、校内の消毒作業を令和2年度途中から実施しておりますが、これを令和3年度も実施する費用の計上でございます。

2つ目の丸、小学校設備等整備事業費は、従来のタブレット、パソコンの保守委託、リース料に加えて、GIGAスクール構想のタブレット導入に係るネットワークの構築や、それに伴うインターネット使用料などの経費の計上により、前年度比8,684万円の増です。

GIGAスクールに係る主な経費をご説明いたします。4行目、機器保守点検委託料1,346万円は皆増で、1人1台端末とネットワーク機器の保守管理の委託料でございます。6行目のネットワーク構築業務委託料5,022万円も皆増で、学校内のネットワークから学校ごとに、個別にインターネットに接続するためのシステム構築費用です。その下の行、ウェブフィル

タリング導入委託料 372 万円も皆増で、1 人 1 台端末でインターネットを使用する際に有害なウェブサイトへのアクセスを制限するための委託料でございます。

その下の行、インターネット使用料 1,343 万円も皆増で、学校で使用する端末の増加により、インターネット接続が大幅に遅延することが見込まれるため、従来の全学校を集約して接続する方式から、学校ごとに個別に接続する方式へ変更することにより必要になるインターネット使用料でございます。最後の行、教育用情報端末購入費 225 万円も皆増で、各学校で個別にインターネット接続することに伴い、アップデートなどの保守管理も学校単位で行うこととなります。その際に端末などを集中管理する仕組みが必要となることから、専用のパソコンを各学校に 1 台ずつ配置するものでございます。

1 つ飛んで 4 つ目の丸、要保護・準要保護児童援助事業費は、前年度比 156 万円の増です。経済的に困難な家庭に在席する児童への支援で、新型コロナウイルス感染症の影響により世帯収入が減少することを想定し、6 %程度の増を見込みました。なお、令和 2 年度に実施した新型コロナウイルスの影響による現年度所得による認定を、令和 3 年度も継続して実施することとしております。

5 つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費は、特別支援学級に在席する児童への学用品費などの補助で、児童数の減を見込み、前年度比 21 万円の減です。

234、235 ページをお開きください。3 目小学校整備費は、前年度比 5,042 万円の増で、令和 2 年度に旧大巻小学校解体撤去工事が終了した一方で、令和 3 年度は統合石打小学校の大規模改修など、それらの予算を計上したことによる増でございます。

説明欄の丸、小学校大規模改造事業費 2 億 6,600 万円は、前年度比 6,472 万円の増です。1 行目の設計監理監督業務委託料は、統合石打小学校の改修と蕨神小学校体育館屋根改修に係る委託料です。2 行目の施設改修工事費は、統合石打小学校の調理室を改修するもので、風除室の設置、エアコンの増設、床の改修などを予定しております。3 行目の大規模改造工事費は、統合石打小学校の改修を 2 億 1,500 万円と見込み、残りは蕨神小学校の体育館屋根改修に係る工事費でございます。なお、記載はありませんが、令和 2 年度に城内小学校のエレベーター改修工事が終了しておりますので、小学校施設等整備事業費が皆減しております。

続きまして、次の表をご覧ください。3 項中学校費、1 目中学校管理費、説明欄の丸、職員費は、中学校の校務員 4 名分の計上です。

表の 2 段目、2 目中学校教育運営費は、前年度比 4,573 万円の増です。説明欄の丸、中学校管理一般経費は、中学校 4 校の管理運営に係る経常経費で、前年度比 42 万円の減です。3 行目の任用職員報酬（臨時校務員）は、校務員 4 名分で前年度と同額です。

めくっていただきまして 236 ページ、237 ページ。こちらも学校管理に係る各種手数料、委託料、借上料でございます。さらに 1 枚めくっていただきまして、238 ページ、239 ページ、最初の丸、中学校授業運営費 1,495 万円の増。主な要因は、3 行目の教師用指導書で、令和 3 年度は新学習指導要領の改訂による指導書の入替えがあるため、1,402 万円の増となっております。また、小学校と同様に、4 行目、除菌作業手数料として、シルバー人材センターか

らの派遣により、校内の消毒作業を行う経費を計上しております。

2つ目の丸、中学校教育振興費は、前年度比 451 万円の増で、1 行目の任用職員報酬（中学校部活動指導員）は、部活動指導員配置促進事業の指導員 10 名分の報酬で、前年度から 2 名増を見込み、67 万円の増。2 行目の講師謝礼は、スポーツエキスパート活用事業の講師 4 名分の謝礼です。3 行目の費用弁償は、部活動指導員分で、皆増でございます。7 行目の一般備品購入費（1 件 50 万円以上）は皆増で、除雪車を購入して、これまで配備のなかった大和中学校に配備するものでございます。

3つ目の丸、中学校設備等整備事業費は、前年度比 2,456 万円の増で、小学校費と同様に G I G A スクール構想に係る経費の計上です。4 行目の機器保守点検委託料、6 行目のネットワーク構築業務委託料、7 行目のウェブフィルタリング導入委託料、8 行目のインターネット使用料、10 行目の教育用情報端末購入費は、いずれも小学校費と同様の理由により、皆増でございます。

240 ページ、241 ページをお開きください。説明欄最初の丸、理科教育振興費は、国の補助事業により理科の教材を購入するもので、令和 2 年度は実績がなかったため、皆増でございます。

2つ目の丸、要保護・準要保護生徒援助事業費は、小学校と同じく、新型コロナウイルスの影響に伴う収入減を考慮した上で、前年度比 166 万円の増で計上しています。

3つ目の丸、特別支援教育就学援助事業費は、特別支援学級に在席する生徒への学用品などの補助で、生徒数の減を見込み、前年度比 9 万円の減です。

表の 2 段目、3 目中学校整備費は、六日町中学校のトイレ改修工事に係る費用で、皆増でございます。六日町中学校生徒用のトイレ 34 基について洋式化を図る予定としております。小中学校のトイレの洋式化につきましては、引き続き実施計画に計上しながら、計画的に進めることといたします。

次の表をご覧ください。4 項特別支援学校費、1 目特別支援学校管理費、説明欄の丸、職員費は、総合支援学校の校務員 1 名分の計上です。

2 段目、2 目特別支援学校運営費は、前年度比 304 万円の増です。説明欄の丸、特別支援学校管理一般経費は、総合支援学校の管理運営に係る経常経費で、前年度比 221 万円の減です。3 行目の任用職員報酬（特別支援学級介助員）は、介助員 2 名分で、前年度比 138 万円の減ですが、介助員 1 名分を総務課予算で雇用するため、現場での 3 名体制は前年度と同様でございます。

めくっていただいて 242、243 ページをご覧ください。こちらは総合支援学校の管理に係る経費で、244、245 ページも同様でございます。

245 ページの説明欄をご覧ください。最初の丸、特別支援学校授業運営費は、中学部の教師用指導書の入替えなどにより、前年度比 80 万円の増です。

2つ目の丸、特別支援学校教育振興一般経費は、備品購入費の皆減により、前年度比 31 万円の減でございます。

3つ目の丸、特別支援学校設備等整備事業費は、小学校、中学校と同様に、GIGAスクール構想のタブレット導入に係るネットワーク構築や、それに伴うインターネット使用料などの皆増により、前年度比483万円の増です。

4つ目の丸、特別支援学校就学児童生徒援助事業費は、児童生徒就学奨励費と市外の特別支援学校に通う児童生徒の遠距離通学費の補助で、児童生徒数の減を見込み、前年度比7万円の減でございます。

246、247ページをお開きください。2番目の表、5項幼稚園費、1目幼稚園教育運営費は、市内の子供が通う魚沼市の私立幼稚園に対する支出で、説明欄の丸、幼稚園補助・負担金事業の1行目、施設等利用給付費負担金は、在園する園児の保育料の無償化に係る負担金でございます。

次の表、6項社会教育費、1目社会教育総務費は、前年度比1,131万円の減です。説明欄最初の丸、職員費は、社会教育課、図書センター職員、16名分の計上です。

2つ目の丸、社会教育総務一般経費は、前年度比17万円の減です。1行目の青少年問題協議会委員報酬は、15名、1回分。2行目の社会教育委員報酬は、10名で6回分。3行目の青少年育成指導員報償費は、年額1万円で48名分でございます。

248、249ページをお開きください。表の2段目、2目公民館費、説明欄最初の丸、公民館運営一般経費は、中央・塩沢・大和、3つの公民館の運営費で、前年度比170万円の増です。1行目の任用職員報酬は、中央公民館及び塩沢公民館の任用職員2名分でございます。

2つ目の丸、公民館施設管理費は、塩沢公民館と大和公民館、2つの施設の管理運営費で、前年度比85万円の減です。

めくっていただきまして250ページ、251ページをお開きください。説明欄最初の丸、学びの郷事業費437万円は皆増で、前年度までは公民館事業費と高齢者の学習活動参加促進事業費、この2つに分かれていたものを1つにまとめ、少年事業、成人事業、高齢者事業を一体的に学びの郷事業費として整理いたしました。1行目、各種学級講座講師謝礼は、少年事業では、のびのび塾、木工教室、少年少女合唱団など、成人事業では、女性学級、各種成人講座、市民セミナーなど、高齢者では、しゃくなげ教室、生きがい学習、趣味の教室など、それぞれの講師の謝礼でございます。6行目の講座等開催委託料は、サイエンスショー——これはのびのび塾でやっているものですが——サイエンスショーやオンライン講座などの開催委託料でございます。

表の2段目、3目図書館費、説明欄最初の丸、図書館管理運営費は、前年度比846万円の増で、1行目の任用職員報酬は、図書館司書9名と事務員1名に、1項教育総務費でご説明いたしました学校図書館司書3名分をここに移行し、さらに学校図書館の充実に向け、1名増の合計4名分を計上したことにより、750万円の増でございます。同様の理由により、3行目の任用職員手当等、6行目の職員旅費、7行目の任用職員費用弁償も増となっております。下から5行目、図書購入費は、前年度と同額で、引き続き利用者や学校の要望、図書館協議会での意見をお聞きしながら蔵書の充実をめぐるものでございます。

252 ページ、253 ページをお開きください。説明欄の 8 行目、図書館業務委託料は、文化スポーツ振興公社職員 1 名分で、前年度比 11 万円の増です。下から 8 行目の図書館システムリース料と、その下の行、図書館システム使用料は、図書館システムのリース料とクラウドサービス使用料で、前年度と同額です。下から 4 行目の一般備品購入費は、据置型リーダーライタ 1 台分の購入費で、皆増。その下の行、共益費等負担金は、共同利用部分について、持ち分の案分に基づき負担する共益費と占有面積の割合で負担する土地借上料の計上でございます。

表の 2 段目、4 目文化行政費、説明欄最初の丸、文化行政一般経費は、前年度比 497 万円の増です。郷土史編さん事業の終了に伴い、任用職員に係る報酬、手当、費用弁償が皆減となっております。1 行目の報償費は、従来の越後上布体験講座講師謝礼などに加えて、郷土史完成の記念講演会の講師謝礼の計上により、11 万円の増です。

6 行目のイベント開催委託料は、こちらも郷土史完成の記念事業の実施に係る費用で、皆増でございます。7 行目、収蔵品保全管理業務委託料は、今泉記念館収蔵庫及び市の指定文化財、これらの薫蒸処理費用と、八色の森公園にあるむかしやの運営費でございます。最後の行、車両購入費は、市民会館業務用の車両、こちらが老朽化したため、買い替えることによりまして、皆増でございます。

めくっていただきまして 254、255 ページをご覧ください。説明欄の 1 行目、各種参加負担金は、テレビ番組の公開収録による番組制作費の一部を負担するものでございまして、皆増でございます。

説明欄最初の丸、文化財等保護費は、前年度比 14 万円の増です。5 行目、市指定文化財管理委託料と、6 行目、国県指定文化財管理委託料は、指定文化財の刈り払いの委託料でございます。

1 つ飛んで 3 つ目の丸、市民の文化・スポーツ奨励棚村基金運営事業費は、前年度比 119 万円の増で、前年度は民間財団の無料講演に採択されたため、計上しておりませんでした 5 行目の棚村基金活用事業委託料の皆増によるものでございます。

最後の丸、坂戸城址整備事業費は、前年度比 38 万円の減で、めくっていただいて、256、257 ページ、説明欄の 3 行目、印刷製本費は、坂戸城址居館跡の石垣修復整備のパンフレット 5,000 部の作成費。4 行目の用地測量業務委託料とその下の調査委託料、その下の下、土地購入費及び、その下の立木購入費は、居館跡内部山林の公有地化の費用でございます。新型コロナウイルス感染症などの影響により、繰越しとなった前年度分と合わせて、およそ 3,300 平米の公有地化を実施いたします。坂戸城跡につきましては、市の歴史を具体的に示す貴重な国指定の史跡でございますので、土地の公有化により史跡の適切な管理に努めてまいりたいと考えております。

最初の丸、遺跡調査発掘事業費は、前年度比 85 万円の減で、3 行目の印刷製本費 57 万円は、終了した遺跡調査の報告書の作成費用で、皆増。4 行目の試掘調査補助業務委託料は、県営で行われる吉里地区、大月地区の圃場整備などに伴う遺跡の確認調査に加え、坂戸城跡の調査を実施する予定としております。

表の2段目、5目文化施設費は、前年度比1億2,541万円の増で、主な要因は、市民会館の大規模改修事業費の増によるものでございます。記載はありませんが、トミオカホワイト美術館大規模改修事業費が皆減となっております。

最初の丸、文化施設維持費は、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の維持費で、トミオカホワイト美術館の変圧器などに含まれる、PCBの調査委託料の皆増などにより、前年度比48万円の増です。

2つ目の丸、文化施設運営委託事業費は、前年度比159万円の増で、市民会館、牧之記念館、トミオカホワイト美術館の運営委託です。1行目の指定管理者委託料は、3施設の文化スポーツ振興公社への指定管理委託料で、前年度比40万円の増。2行目の南魚沼市文化スポーツ振興公社補助金は、公社の職員5名、臨時職員3名、パート職員1名と役員等の人件費で、前年度比119万円の増です。

3つ目の丸、さわらび管理運営費は、前年度比18万円の増です。

めくっていただいて258ページ、259ページ。説明欄の2行目、施設管理等委託料は、公社の職員1名分の人件費と消耗品費、通信費等の諸経費などの計上でございます。

最初の丸、文化資料展示館費は、池田記念美術館の管理運営経費で、前年度比110万円の増です。1行目の修繕料は皆増で、キュービクル建屋が錆びて腐食が進んでいることから塗装修繕を行うものです。一番下の行、施設修繕工事費は、老朽化した防火設備受信機の取替え工事を行うものでございます。

2つ目の丸、市民会館大規模改修事業費は、前年度比1億2,576万円の増で、かねてより懸案事項であった市民会館大ホールの舞台吊り物装置の更新——昇降装置とワイヤーでございますが、そちらの更新を行うものでございます。このほか、高圧ケーブルの更新、また国道17号脇の市の広告塔の看板塗り替え工事などを予定しているところでございます。

次の表、7項保健体育費、1目保健体育総務費、説明欄最初の丸、職員費は、生涯スポーツ課7名及び学校給食センターに勤務する職員3名、計10名分の計上です。大和学校給食センターの業務委託に伴い、学校給食センター職員5名分の減少で、4,062万円の減でございます。

2つ目の丸、保健体育一般経費は、前年度比68万円の減です。1行目の任用職員報酬は、事務職員1名分です。2行目のスポーツ推進審議会委員報酬は、次期スポーツ推進計画策定に当たり、会議5回分の費用で14万円の増。下から2行目以降の印刷製本費、郵送料も計画策定に係る費用で、皆増でございます。5行目、職員旅費は、B&Gセンターインストラクター養成研修に係る旅費の計上により、51万円の増です。

説明欄最初の丸、スポーツ推進一般管理費、スポーツ推進委員への報酬などで、前年度比19万円の減でございます。

2つ目の丸、スポーツ行事運営費は、前年度比87万円の減でございます。内訳は、各種スポーツ行事関連の経費が95万円。東京2020オリンピック聖火リレー関連の事業経費として、584万円を見込んでおります。中止となりました昨年の聖火リレーや関連事業を基本に、事業

内容を精査して減額したほかは、令和2年度とほぼ同様の予算計上でございます。感染症対策を含め県とよく協議しながら、事業計画を再検討しているところでございます。

3つ目の丸、スポーツ推進事業費は、1行目の各種業務委託料の皆増により、前年度比1,500万円の増です。スポーツを通じた健康増進のまちづくりを進めるため、地域再生計画を策定し、地方創生推進交付金を活用しながら市民のスポーツへの関心を高めるとともに、民間事業者や団体との連携によるスポーツ関連事業を実施するものです。計画期間は3年です。

令和3年度は新型コロナウイルスの影響により、縮小した地域スポーツの取組を再生し、市民の関心を高めるとともに、雪国特有の重労働である除雪作業の運動効果に注目し、民間企業との連携をしながら、特に当地域の重い雪の除雪作業について、運動量や筋肉への負担など分析、調査を実施する予定としております。これは3年間の計画期間の中で見える化を行いながら、健康づくりという視点から、除雪という言葉からイメージされる大変さ、つらさ、そういったイメージから脱却するような取組に結びつけたいと考えております。

また、国の自転車活用推進計画に基づき、自転車によるまちづくりを進めるため、市民を対象にした自転車活用事業の実施も予定しておるところでございます。2行目の総合型地域スポーツクラブ運営費補助金は、南魚スポーツパラダイスとスポーツ&ライフ南魚沼の運営補助金で、前年度と同額です。

4つ目の丸、保健体育補助・負担金事業は、前年度比19万円の減です。6行目のジャンプ大会実行委員会補助金は、大会が地元企業から協賛をいただけるようになり、少しずつ自立できるようになってきたことから、前年度比5万円の減。

めくっていただいて262ページ、263ページ。説明欄1行目の南魚沼市縦断駅伝大会実行委員会補助金も、協賛金と参加費の増を見込み、15万円の減でございます。3行目、自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会費は、前年度までは7款商工費に計上しておりましたが、生涯スポーツ課での自転車活用推進事業の実施に伴い10款教育費に計上したもので、皆増でございます。

表の2段目、2目体育施設費は、前年度比9,371万円の増で、主な要因は、大原運動公園テニスコート改修工事費の皆増によるものです。説明欄最初の丸、体育施設一般管理費は、学校開放に係る学校体育施設と直営の体育施設などの維持管理経費です。下から2行目、一般備品購入費、こちらはトレーニングセンターのトランポリンのジャンピングベッドの購入費。最後の行の施設備品購入費（1件50万円以上）は、さくり親水公園管理組合に貸与している乗用の芝刈り機が平成21年の購入後、老朽化が著しいことから入替えを行うもので、いずれも皆増でございます。

264、265ページをお開きください。説明欄最初の丸、体育施設管理委託事業費は、前年度比164万円の増です。1行目、指定管理者委託料は、前年度比79万円の増で、文化スポーツ振興公社への委託料が、14施設で2,024万円、71万円の減。ベースボールマガジン社への委託料が、4施設分3,038万円で、150万円の増。南魚沼市モンスターパイプ管理組合へのモンスターパイプ委託料が、前年度同額の950万円となっております。3行目、南魚沼市文化ス

ポーツ振興公社補助金は、前年度比 85 万円の増で、正職員 5 名と臨時職員 5 名のほか、プール監視員の人件費でございます。

2 つ目の丸、県営石打丸山シャンツェ管理費は、県からの管理委託を公益財団法人新潟県スキー連盟に再委託するものです。施設改修工事費の皆減により、前年度比 64 万円の減です。

3 つ目の丸、体育施設整備事業費は、前年度比 9,049 万円の増です。1 行目の各種業務委託料 43 万円は皆増で、3 行目の施設整備工事費 42 万円とともに、五十沢体育館の消防設備工事に係る経費でございます。2 行目の施設改修工事費は、大原運動公園のテニスコートの中で最も損傷が激しい 8 面について、人工芝の張り替え工事と暗渠排水の改修工事を行うものです。このほか、モンスターパイプ法面の崩落が見られることから、そちらの修復工事に 129 万円を計上しております。

表の 2 段目、3 目学校給食費は、前年度比 3,624 万円の増で、主な要因は、大和学校給食センターの調理及び配送業務の委託によるものでございます。

説明欄最初の丸、学校給食一般経費は、前年度比 15 万円の増です。1 行目、学校給食センター運営委員会委員報酬 8 万円は、大和学校給食センターの業務委託、事業者の選考の終了により、4 万円の減です。3 行目の消耗品費は、非常時の給食として確保している防災食、救食カレー、こちらの備蓄 1,400 個分の購入費でございます。

2 つ目の丸、自校方式事業費は、自校給食に係る経常的経費で、前年度比 358 万円の減です。1 行目の任用職員報酬は、臨時調理員 7 人と代替調理員分で、139 万円の減です。6 行目の賄材料費は、後山小学校が令和 3 年度より自校給食からセンター方式になることと、各学校の児童数の減少などにより、319 万円の減です。

266、267 ページをお開きください。説明欄 1 行目、調理用備品購入費は、前年度比 250 万円の増で、スチームコンベンションオープンなどの購入を予定しております。

最初の丸、給食センター方式事業費は、学校給食センターに係る経常経費で、前年度比 1,414 万円の減です。1 行目の任用職員報酬は、大和地区の栄養士 1 名分で、調理業務の委託に伴い、調理員分の減により、前年度比 1,054 万円の減です。7 行目、賄材料費は、後山小学校がセンター方式となった一方で、全体的な給食数の減少を見込み、前年度比 139 万円の減です。

以降、めくっていただきまして 268、269 ページまで、学校給食センターに係る各種経費となります。大和学校給食センターの委託により、センタートイレ清掃業務委託、また給食の配送手数料などが皆減となっております。

269 ページの説明欄下から 2 行目、施設修繕工事費 110 万円は、六日町と塩沢の学校給食センターの滅菌装置や消毒室の修繕工事で、皆増でございます。最後の行、調理用備品購入費（1 件 50 万円未満）は、後山小学校用の断熱食缶や、調理室の台車などの購入費でございます。

最初の丸、大和学校給食センター大規模改修事業費は、前年度比 1,789 万円の増で、30 年以上使用した蒸気ボイラー及び附属品の老朽化に伴う更新工事などに係る費用でございます。

2つ目の丸、給食センター調理業務委託事業費は、3つの学校給食センターの委託に係る経費で、3行目の大和学校給食センター調理業務委託料の皆増により、前年度比4,692万円の増です。なお、大和学校給食センターの業務委託は、令和3年度から4年間で、毎年同額で契約をすることとしております。令和2年度の決算見込みベースでの比較では、大和学校給食センターの調理業務を委託したことにより、直営と比較しますと、およそ900万円程度の費用の削減になるかを見込んでおるところでございます。

以上で、10款教育費の説明を終わります。

○議 長 大変ご苦労さまでした。昼食のため、休憩といたします。再開を1時10分といたします。

[午前11時50分]

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

[午後1時09分]

○議 長 10款教育費に対する質疑を行います。

9番・桑原圭美君。

○桑原圭美君 1点だけお願いします。233ページの小学校設備等整備事業費——小、中、あと総合支援学校も含まれます。GIGAスクール構想ですけれども、これまで整備してきたパソコン、タブレットの扱いは今後どうなるのかということ、まずお聞きしたいと思えます。

それから、一般質問で答弁いただいているのですけれども、6月補正で校内LANの整備、9月補正で1人1台パソコンを補正で行っているのですけれども、やはり少しほかの地自体と比べると進捗が遅いです。年内には全ての小、中学校に完備とか、教職員の研修をするというのも、ほかの自治体ではもう既に終わっておりますので、少しその辺を急いでもらいたいということ、具体的にいつくらいからGIGAスクールを始められるのかというのを答弁いただきたいと思えます。

○議 長 教育部長。

○教育部長 ご質問のGIGAスクールの件でございますが、まずはこれまでのパソコンをどうするのかという点でございます。従来のタブレットにつきましてはWindowsを使っておりますので、そちらと、今回導入するものはiPadということで違いが、OSにも違いがございます。なので、今度1人1台パソコンになったときは、通常はiPadを使うわけでございますが、これから社会に出ていく中で、Windowsというのも欠かせないアイテムになるかと思えます。そんなときのために練習機というような形の中で使っていきたいと思っておりますが、リース期間があるものがございますから、それ以降どうするのかということになれば、1人1台パソコンが定着した折には、このWindowsというのはそのまま終了ということになるかと思えますが、それまでにつきましては有効に使っていきたいと考えております。

また、6月、9月の補正でということ、今後の見通しということ、早急にやるべきで

はないかというご質問でございます。おっしゃるとおりでございます、私ども今年度中の契約というものは終わっているわけですけれども、いつ頃、では何台入ってくるのかというところをまだ固めきれていないという状況でございます。

なので、私どもが最初に考えているのは、入ってくる分を、すぐに入ってください。そして、まずはモデル校——小学校1校、中学校1校、ここに先生方のタブレットも確保した中で、まずはモデル校の中で動かしてみて、どのような課題があるのかというようにところを改めてやっていきたい。それは、当然早急に進めるわけですけれども、先生方のスケジュールもございますので、例えば学校が休みになる期間ですとか、そういったことを利用して課題を抽出する。そういった機会にしていければと思っております。

それから、台数がそろってきたところで、それを各学校に配付して、こんな課題があったよというようなことを学校ごとに解決しながら、進めてまいりたいと思っております。1人1台端末のものもそうですけれども、校内のLAN、あとは出口になるインターネットの接続、そういったものが全てそろってこそその1人1台端末だと思っておりますので、それぞれの分野の工事を進めて、先生方の研修も同時に進めながら、できるだけ早く1人1台端末を実現してまいりたいと思っております。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 30項目ありますが、2点に絞って質問させていただきます。241ページ、中学校大規模改造事業費の5,400万円ですか、民間の有志で塩沢小、塩沢中、六日町小、中之島小学校と、トイレの改修等々行ったと思いますが、その費用と個数、分かりましたら教えていただきたいと思っております。非常にこの金額、高いと思っておりますし、以前も市長と話したとき、そこまでなくても、予算を安く直せるものは直して、早くどんどんやっていきたいというような話をしたと思っておりますが、どういうことか教えていただきたいと思っております。

もう一つが、265ページ。体育施設整備事業費です。大原運動公園の8面がということですが、そのうちの120万円がモンスターパイプということですが。今年の冬もウインチが壊れたということで、三百数十万円かけてウインチを直し、今回また床が壊れてきたということで120万円、整備にかかるということでもあります。以前も言っていますけれども、雪が降らなくてもお金がかかり、雪が降ってもお金がかかるという施設です。

市長も言っていますが、県からの補助、そして全国の組織からということも言っていましたけれども、なかなかこれは厳しいものだと思います。未来永劫こうやってずっとお金をかけて、このモンスターパイプを維持していくのか、どういうふうにするのかということは、やはり考えるべき、このコロナ禍においても考えるべきではないかと思っております。その点について答弁願います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 中学校のトイレ改修の件でございますけれども、今回の工事では34基のトイレの改修を予定しております。過去のご寄附等で替えていただいた部分につきましては、ちょっと手元に数字がありませんので、調べまして回答させていただきます。よろしくお願

いたします。

○議長 教育部長。

○教育部長 2点目のご質問で、モンスターパイプの件でございます。市で運営していくのも大変厳しいのではないかとご質問でございますけれども、営業を始めて今年で4シーズン目でしょうか。去年が休業状態だったということで、実質は3シーズン目ということになります。幾つかの課題があるかと思えます。1つ目は、これが平成29年からオープンしたときに、県補助金も頂きながら整備したというようなところで、まだ3シーズン目ということで、このままこれを手放していいのかどうかというところは、少し判断に迷うところでございます。

もう一点目は、まずはこのコロナ禍の影響でございます。例えば民間事業者とか、そういったところを探すにしても、なかなかこういった状況の中で先行きが見えないというところで、どういう判断ができるのかというところが一つの課題でございます。

もう一点目は、技術者の養成というところもあるかと思えます。これは民間でもできるのではないかとご質問のところもありますけれども、モンスターパイプ管理組合のほうも非常に頑張っておられて、技術者の養成に取り組んでいるところです。モンスターパイプは、今年は3月21日で営業を終了するところでございますが、19日からは技術者の養成も兼ねて滑走面を造るということで、無料開放というようなことが言われています。なので、そういったことを踏まえながらモンスターパイプが健全に運営できるという状況の中で——健全といっても限度がありますけれども、そういった見通しが立った中で話をしていくのがいいのかと思っております。

○議長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 では、1点目の話になります。今年、中之島小学校を改修しました。洋便器にしたのは13か所で、ウォシュレットを入れたのは7か所です。大体その費用は360万円です。そういうことになると、単純に34基を計算したとしても、1,500万円あれば何とかするのではないかとご質問のような予算だと思いますけれども、そこまでいろいろな改造や改修をしてやっていくべきことではなく、なるべく早く、多くのトイレを改修していく。このことが大事だと思っておりますけれども、なかなか大きな事業がどんどん出てくる中で、非常に大きな金額だと思っております。そういうふうな中で、今、実際の数字はそういうことなので、答弁を願います。

モンスターパイプでありますけれども、いろいろ過去にも井口市長時代、CCRC、いろいろやって話はありましたけれども、結局その延長で、そこにはいないというような事業も何個もあります。例えば水道への過大事業もそうでしょうし、大きく言えばね。なので、利用率を上げる分にはいいですし、やる分にはいいのはいいのですけれども、それを税金で——やはりなかなかお金が、費用がかかる部分。お客さんが、少雪の場合は来られないわけですし、雪をかき集める、去年はもうかき集めたということです。いろいろ考えをすぐ決めなくてもいいとは思うのです。指定管理も決めたわけなので、5年はあるわけなので。

その中で、いきなりではなく、やはり考えていくべき問題ではないかと私は思っています。今年度予算でどれくらい——例えば、そういう県や全国組織のほうにお願いしていくのかというのは、もしどういふことをまたお願いしていくのかというのが分かれば、教えていただきたいと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 経費が1台当たり、1か所当たり非常に高額であるというご指摘でございます。確かにおっしゃるとおりでございます。そういった計算をしますと、1台当たりが非常に高上りになっているという形になっております。ただ、今回の改修の中には、当然その便器を和便から洋便に替えること、これは当然なのですけれども、そのほかにも例えば床のドライ化であったり、また個室の——それぞれ囲われているわけですけれども、そういったものが快適な状況になるように、大分老朽化している部分もございまして、そういったところも替えている。あと、配管そのものの老朽管もそこで併せて更新しているということの内容も含まれております。そういったことが不要かどうかということも含めて、当然、検討する必要があるかとは思いますが、国の交付金を活用してそういったトイレ環境をよくしていきたいと考えておりますので、その辺のバランスを考えながら、今後もまた整備を続けてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 塩谷議員のモンスターパイプの今後の方針と申しますか、県のほうのお願いということでございまして、確かに塩谷議員が言われるように、施設については非常に高額な機械です。購入しながら一般修繕等行っております。

利用率等については、県外の方が6割ほど、県内の方4割程度ということでありまして。我々についても当然、利用率等を上げることはもちろんそうではございますけれども、モンスターパイプの造られた経過というものがございまして、もともとこのモンスターパイプを使いまして、世界に羽ばたく子供たちということで、次期北京オリンピック、あるいはイタリアのミラノであります冬季オリンピックに、必ずこの施設を使って出ていく方々が大勢出るのかなということを期待しております。

今後も指定管理者につきましては、令和4年3月31日までが指定管理期間中でございまして、今後その方針ですね、指定管理者のほうにお聞きしたり、民間のスキー場さんと協議を行いながら、今後どんな方針が一番ベターなのかということを検討してまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

○議 長 市長。

○市 長 2点目のほうは、私がちょっと答えなければいけないかなと思ってお話しします。いろいろ考え方があると思いますが、これはですね、当時私も議員でありましたが、そのときに、世界のアスリート、アスリートの活動拠点ということで造りました。その後、ここでも何回もお話ししますが、県のほうと——その施設を造ったのはいいのだけれども、それはもちろん県のほうもたくさん力を入れてくれました。その後の運営費とか、そういっ

たことがやはりかかるのであって、これについては当初から懸案事項であって、そのまま——その部分は棚上げになっている状態です。これは口幅ったい言い方ですけども、本当に。

これについては当時の知事——知事がその後2人代わりました。こういう中でいろいろ話はしています。していますが、その後、県のほうの財政の、正直言って悪化、様々あってなかなか進まない。これは正直なところですよ。県のアスリートといえども、最初から世界を目指す人たち等も含め、そしてそこには、裾野の広さがなければならない。当時、ジャンプ台というと、全部公営だったのです。それが、種目が違う形だけでもハーフパイプという種目は、全国に公立というのはない。それをやろうということで判断したのが当時の県知事であつたし、認めてきた我々——正直言って、議会側にいましたので、みんなで決めてきたわけですよ。

しかし、それがなかなかその後、難しい問題もあるということは事実だと思います。このことをどうやってしていくかということで、市長就任以来、全日本スキー連盟の皆さんと話をしてもきました。しかし、そこも、やはり組織といっても人の集まりであります。皆さん——個人名は出しませんが、全日本スキー連盟の中でもそういうことをいろいろ話し合ってきた人が、今そこに不在になってしまったという事実が、今年、起きてしまいました。

そういうことも含めてですが、しかしながら、大きな意味の中では、全国のナショナルトレーニングセンター的な位置づけとして、これを考えたいということは残っていると思いますし、サイドの我々も、南魚沼市だけがこれを負担しながらいくということについては、いささかどうだろうかとすることは疑問を持っているところもあるので、その向きで一生懸命取り組ませてもらいたいと思います。

ただ、一時はオリンピックとか、スポーツのことになると——すみません、持論を展開して申し訳ないのですけれども——なってしまうと、そのときに誰かが出た、すばらしい選手が出て活躍するときには、みんなが盛り上がる。しかし、こういうその下地はですね、こういうずっと頑張っていく、そういうところは意外に見てくれないところがあるわけです。これらを含めて、県も、また国のほうのそういうスポーツ関係者にも、これは再度また本当にお願いしていかなければならないと思います。

加えて、先般、つい先日ですが、戸塚選手が——ヨネックスさん所属ですが、世界の最高峰に立ちました。戸塚選手はここで物すごい練習した人です。そして今、できれば現場に行ってもらって、この間できなかつた子供たちが——去年は特に練習もなかなか環境が難しかった。そして全国の違う、雪のあるところまで行ってやっていた——彼ら、彼女たちが、今回、本当にあそこで練習している姿を、やはり皆さんからもぜひご視察もいただいて、その中には、小学校レベルでは全国トップレベルがもう2年続けて出ています。中学生で大体世界的な基準に行かない限りは世界のアスリートとは言えなく、その道はなかなか進めない。こういう中で私どもが、本当に小さい市ですけども、県やそしていろいろな思いを持って造った場所が、今後どういうふう展開されていくか。そういうところまで、やはり私とし

ては頑張っていきたいと思いますが、ただ、南魚沼市だけの力でやっていると、先へ進めないと思うので、その辺のところは努力させていただきたいと思います。

加えて、先ほど議員は、同時に機械の故障もあった——ああいう機械は故障します、はつきり言って——しかも外国製。そういったところの難しさもあるのです。そしてもう一個は、法面の崩落というのは同時発生したわけではありません。そういったことが重なったということも、ぜひご理解をいただきたいと思います。

加えて、全日本が今回、当南魚沼市の施設で全日本の大会が行われているということも含めて、我々少しく、胸を張る部分は張って、しかし、問題は問題としてある。そういうところを確認しながら、皆さんと一緒に前に進みませんかという思いでございます。

私からは以上でございます。

○議 長 20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 1点目の件ですけれども、やり方、直し方というのは分かりますけれども、そうやって対応している学校もあるということですよ。なので、入札の仕方とか、どういうふうにすればいいかというのを、今までとはちょっと違う視点で——では学校に予算が投げられて、学校で入札ができれば安くなるのではないかというのは——分かりませんよ、それは私は調べていないので分かりませんが、実際、民間がやればそれくらいの値段でできるわけなので。その辺、国の補助金が入っているからということではなく、なるべく早くみんなにいい環境になってもらいたいというのが私も願いだと思っておりますし、できるだけ安くやるということは、我々も日本国民なわけであり、国の補助だからいいというわけではないと思いますので、その辺はしっかり進めていっていただければと思いますが、答弁願います。

市長の話も分かりました。そうやって広域的に使うということは、やはり分かっていたいただきたいということですよ。国からも、県からも分かっていたいただきたいということが、なかなか通らない。当時、教育長をしていた人も副知事になって、もうお辞めになりましたけれども。検討すると言ってお辞めになっていきました。なので、それがどういうふうによりつながっていくかということ、しっかりつないでいってもらわないと、当時の人はみんな——井口市長も勇退されましたし、そういうふうになってきますので。やはりそこをつないで、いかに市だけの負担を軽減できるかというのは毎年の課題だと思っておりますので、しっかりこれは力を入れていっていただきたいと思っております。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目のご質問でございます。議員のおっしゃるところも理解いたします。まだまだ洋式化率が低い学校が幾つかあります。統合で解消できるところとか、そういった面もありますけれども、それでもまだ残ってしまうところがある。そこをどうやっていくかというのが非常に大きな課題だと思っておりますので、これからも地域の方々とも話し合いながら、工夫しながらやっていきたいと思っております。

○議 長 11番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 2点に絞って質問いたします。218、219 ページ、教育課程特例校事業費。国際科の設置ということで、南魚沼市が大きな力を注いでいる部分だと思えます。コミュニケーション能力、国際感覚等、そして国際理解度を深めていくような取組だと伺っております。この任用職員7名の体制の中で、外国人、日本人の区分けを教えてくださいたいのと。

あと、学力だけではないのですが、この取組、継続事業で取り組んでいる中でやはり他校とか、英語力がどのように南魚沼市は上がっているかという視点で伺います。

次のページであります。220、221 ページ、学級満足度向上事業費ということであります。金額とすれば小さい金額ではありますが、この調査につきましては、名称が居心地のよいクラスにするためのアンケートということであります。この調査は家庭学習の時間の調査等もというような説明がありましたが、例えばいじめ問題の解決だとか、調査の内容のとおりクラスにまとまりがあったり、居心地のいいクラスになって、また学力向上につながる。どのように教育委員会として評価し、分析しているのか伺います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 A L T 7名の内訳ということでございますけれども、すみません、多分お二人の方が外国人の方だったかのように記憶しております。ただ、そのうちのお一人の方は日本国籍も取得されたということだったと思えます。

以上です。

○議 長 教育長。

○教育長 1点目の国際科におけるA L Tを活用した取組の効果について、まずお答えいたします。現在、A L Tが関わることによって、特に南魚沼市らしい外国語教育は、ジョリーフォニックスという、文字から発音する、文字を見て発音する、その技術をお子たちが身につけております。これは文字から音声を作るということで、今までの外国語活動になかった取組を現在、行っているところです。これが学力向上に直結——具体的に直結しているかどうかは数字的には明らかではございませんが、このジョリーフォニックスの取組が学力の向上に意義があるという論文も、南魚沼市の例を取り出して報告されておりますので、今後しっかりとその成果が具体的に表れることを期待しているところです。

2点目の学級満足度向上事業費についてでございます。学級満足度向上事業は、簡単に言えば、現場ではQ-U調査と言われております。居心地のよい学級という言い方をしていますが、この調査は、学級における教師や児童生徒の対人関係を調査によって把握するものです。調査したときの対人関係がどのような状態であるかを、年に2回調査します。

言うなれば、私は学級における心の健康診断だと考えています。ですので、そのときの学級の状況に応じて教職員が、いじめが起きていないか、あるいはその兆しがでないか。あるいは孤立している子がいないかなどを見取る材料として有効であります。定期的に行う調査でありますので、日頃、見落としていないか、あるいは気づいているところをさらに改善するには、どうすればよいかを、把握して実践するための重要な調査と考えていますので、今後も各学校、重点をかけていきたいと思えます。

そして、学力向上とのつながりですが、学力は学級生活が安定したところに育ちます。現在、教育委員会では、学力向上に向けて、学級づくりの中で学力向上の基礎力を向上しようということでやっておりますので、ぜひご理解いただければと思います。

以上でございます。

○議 長 11 番・清塚武敏君。

○清塚武敏君 はい、分かりました。その中で、最初の教育課程の件であります、国際大学の留学生等を活用しているというようなお話がありました。南魚沼市には国際大学という大学がありまして、そこのつながりというのは非常に大事だと思っておりますが、今、学校の授業で、国際大学との交流というか、この事業と併せたような取組というのはやられているのか、教えていただきたいと思っております。

この次の満足度のほうも大体分かったのですが、このアンケート、年2回の調査の中でこの分析というのは担任が行うのか、それとも学校、または外部、教育委員会、そこだけ教えていただきたいと思っております。

○議 長 教育長。

○教育長 最初の国際科における国際大学の留学生の活用であります、これは国際科の国際理解という内容で、留学生の皆さんから来校していただいて、子供と外国の理解とともに国の紹介などをしております。残念ながら、今年度は新型コロナウイルスの影響でその活動回数は少ないところであります。

2つ目の調査の処理の方法ですが、基本的には最初の集計は担任、あるいは教務主任等が行い、それを基にして校内で分析を行っているということで、学校の中で行っているところです。

以上であります。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 今ほどの国際大学の学生さんの活用状況ですが、教育長が申し上げましたとおり、令和2年度は新型コロナウイルスの関係で、25回、66人ということにとどまっておりますが、その前年度は42回、132人の方からご参加をいただいております。

またそのほか、同じところにありますイングリッシュ・ビレッジ、インターナショナル・ビレッジ、こちらのほうにも国際大学の学生さんから参加していただいておりまして、令和2年度は残念ながら中止という形になっておりますが、その前年の令和元年度は、イングリッシュ・ビレッジで58名、インターナショナル・ビレッジで21名の方からご参加をいただいて、いろいろ指導をしていただいているという状況です。

以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 では、4点お願いいたします。まず217ページと251ページ、これは関連するのですけれども、教育改革推進事業費のほうの学校図書館司書3名を減らして、図書館費のほうへ移したというところであります。学校図書館司書さんは、学校図書館、図書室の

整理がなかなか——蔵書管理といいますか、なかなか行き届かないというようなこともあったり、それを有効活用できるような体制づくりということで、多分、司書が配置になったのでしょうけれども、これは今度また図書館のほうに戻すとなりますと、そこら辺の学校図書室の管理が少し手薄になるのではないかという懸念もあるのですけれども、どのくらい進んでいるかも含めて、そこら辺の考え方を少し教えていただきたい。

そして 233 ページです。G I G Aスクールの関係ですけれども、真ん中辺より少し下に、教育用情報端末購入費があります。今度、アップデート、保守管理を学校ごとに行うと。これは小学校、中学校みんな同じということだそうですねけれども、これは少し大変ではないかという思いがするのですけれども、誰がやるのか。教員か、それとも委託かどこかに、学校ごとに委託に出すのかということところを少し教えていただきたい。

次ですけれども、今度は 2021 年から中学校で新しい学習指導要領に基づいた授業が行われます。英語に関しては非常にハードルが高くなってしまっていて、コミュニケーション能力を養い、情報交換が表現できる能力を養うことを目的とするということですねけれども、非常になかなか難しい教育といいますか、英語教育を実践しなければならないわけです。教育体制といますか、指導体制がどのようなことになっているのか——特に英語ですけれども、そこを少し教えていただきたい。

最後ですけれども、269 ページ。大和学校給食センター、今度、業務委託になるわけですねけれども、今までそこで調理していて、そして多分、小出特別支援学校にも給食を出していたというところがあります。そして今度、後山小学校が自校からセンター方式に移るということで、今度はそこにも多分、給食を届けなければならなくなるのですけれども、調理の業務委託になって、そういう今言った 2 つの辺りの運搬といいますか、調理品を運搬する業務、その辺は今度はどういう体制で行うのかということところを少しお聞きしたいと思います。4 点お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の学校図書館司書の件でございます。今度、予算は図書館のほうに移行するわけですねけれども、常時いる場所が図書館になるというわけではなくて、学校にあります。学校で図書の整理などをしながら、快適な図書館運営を学校の先生方と話し合いながら進めるということで、体制自体を大きく変えるものではございません。

ただ、今までは、1 つずつこの図書館、それが終わったらこの図書館と違って区分けしていたのですけれども、今度、受持ちを決めて、この図書館とこの図書館はあなたがお願いしますよというようなことで、1 週間のローテーションを組みまして、今日はここの学校に行く、3 日間過ぎたら今度はこちらの学校に行くというようなことで、それぞれの学校の図書館運営、学校での図書の在り方、そういったものを学校の先生方と一緒にやりながら進めていくというような状況でございます。

2 点目の G I G A スクールで、アップデートが学校ごとになるので大変ではないかということでございますが、市の教育委員会が責任を持ってやるということで、教員の方々が多忙

になるようなことにはさせないというようなことをございます。

3点目の英語のハードルが高くなっている。どのように、ということをございます、今、学習指導センターでは、英語の専科教員の方がいらっしゃいます（当日訂正発言あり）ので、その方と話し合いながら、来年度どのようにして学校での英語力を高めていくのかという打合せをしております。間もなくそういった方針が出るとお思いますので、それらを伺いながら、また教育委員会で検討してまいりたいと考えております。

最後の大和給食センターの件をございます、小出特別支援学校プラス後山小学校の配身体制ということをございます、調理業務と合わせた民間委託の中に入っております、今回の金額の中に含まれております。ですので、配送のほうも同じ業者が実施するということになります。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 学校の図書館司書につきましては、本拠地を学校に置くということで、私は学校図書館の充実を望んでいたもので、少し安心したのですけれども。ということで、今までここに多分、力を入れてきたのですけれども、なかなかその蔵書管理がうまくいっていませんでしたが、これは順調に進んでいるのか、というところも、では再質問でお願いしたいとお思います。

もう一点です。新しい学習指導要領になって、中学校の英語教育が大変難しくなるというような話の中で、専科教員と相談しながら決めるということだったのですけれども、この専科教員、小学校の英語の教科化のときにも専科教員のお力を借りてというか——によってスムーズに運営してきたと思うのです。その専科教員、昨年のお話だと2名くらい配置になっているということですが、今度は中学校が今の話だと、中学校にも関わりを持ちながらということらしいのですけれども、今度、専科教員というのが何人くらいになるのかというところを、2点お願いします。

○議 長 教育長。

○教育 長 2点ご質問をいただきました。1点目の図書館の整備です。図書館整備につきましては、現在3名の学校司書が、各学校に入って整備を続けております。しかし、全ての学校ではなくて、入っていない学校もございますので、本年度は緊急雇用の図書整理員を雇用して、整備が進んでいないところを順番に整備をしたところ。その結果、今まで入っていなかった学校につきましても、かなり丁寧な整備が進み、子供たちの利用する環境が向上しているとお思います。来年度は、今年度整備した状況をしっかり維持し、さらに改善ができるように学校司書を配置する予定です。

さらに、なぜ図書館に置いたかということですが、図書館に学校連携司書がおります。これは、学校連携司書は図書館にいて、必要に応じて学校に出向いて奉仕を行うという立場ですが、学校連携司書と、常時学校にいる学校司書の連携が必要だということで、一緒に図書館で連携、支援を強化して学校に行くといったところでもあります。

2点目の小学校の英語の専科のことですけれども、少し訂正させていただきます。専科教

員は小学校に配置しております。これは2名でございます。中学校におきましては、既に外国語の担当教員がおりますので、その方が指導を行う体制です。その英語指導の担当教員に南魚沼市ではALTを配置して、しっかりと、よりコミュニケーションが活性化するような取組を行っているところであります。

専科教員につきましては、先ほどの答弁、少し修正させていただきました。

以上でございます。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 まず、227ページの上のほう、勤労青少年ホーム解体事業費のほうから。ここには社会人なんかバンドをしたりする、そういうふうな施設もあったのですが、やはり今、子供たちのほうからも、防音ルームを造ってバンドをしたいとか、そういうふうな声もあるのです。そういうふうに、ここの施設がなくなったから、自治体によっては、例えば市民会館であったりとか、図書館に防音ルームがあって、バンドとか音楽練習ができる場所があったりするのです。例えば社会人になればカラオケボックスとかでもできるのですけれども、なかなか足の便が悪いということで、そういう視点も私は必要ではないのかと。今までやっていたところがなくなったらという視点が、あったほうがいいのかという点を確認したいのと。

あと、235ページの小学校大規模改造事業費。少し聞いてみたいのが、やはりトイレとかの改修はこういう再編したときに、洋式化をしていくという答弁だったのです、過去のほかのものでは。今回、このときはするのかどうかを確認させてください。

あと265ページ。モンスターパイプ、あとスケートパークですけれども、ちょっと市長が答弁してしまって、私、残念だった。その前にやりたかったという思いがあるのです。やはり私はあの施設というのは非常に、市内外に対して、若者向けとか横乗り系のスポーツのまちということで、非常にいいアピールになっていると思います。

これからも、確かに県からお金を補助してほしいとかいうのもあると思いますし、私も今年も見に行ってきたら、本当に子供たちが、もうあのパイプからスポンポン飛び出して、本当に出ていたのはすばらしいことだと思います。その子供たちがまた何年後に本当にオリンピック選手になったりとか、南魚沼の施設で育ったよと、テレビとか雑誌、メディアで出ていけばいいなという思いがあるので、これからもいろいろな声に負けずに頑張ってくださいと思います。スケートパークに関しては、正直、屋根がついているところがあつたほうがいいのか、そういう要望もあるので、さらなるまた、こうしていったらどうかというふうに思います。

あともう一個、267ページですけれども、給食センターとか、そういう給食関係になります。例えばですよ、給食がおいしくないと言う子供もいるのを私、聞いたことあるのです。総量的に言えば増えているのか、減っているのか分かりませんが、例えば総量で、学校ごととか、給食センターごとに、例えば500グラム余ったとか、それを人数で逆算すれば、1つ当たり、残りの個数が出るわけです。1人当たり、どのくらい1食当たり残っているか。

その量を給食センター、例えば大和、塩沢、六日町とか、各学校ごとので競争とかさせて、なるべく量を残さない競争とかしていけば、また子供のことを考えて少しでもおいしい給食にもなっていくのではないかと。何でもこういうことを言うかということ、外部委託も今あるわけではないですか。例えば市の独自の職員もいれば、外部委託の職員もいるので、そういうので競争をあおっていくのも一つの方法かなという思いがあるのです。

以上、4点かな、お願いします。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 勤労青少年ホームがなくなって、バンドとかの利用できる活動場所がやはり必要ではないかという質問についてお答えいたします。勤労青少年ホーム、皆さんご存じのとおり、昨年9月30日で終了いたしました。その中で貸し館として利用していた団体はその時点で9団体ほどになります。その前年度くらいから、その利用者団体のほうには勤労青少年ホームをやめる方向のこと、またその後、市の施設、民間の施設等を含めて、今後バンド活動などで利用できる施設などを紹介してまいりました。

勤労青少年ホームにつきましては、働く勤労青少年に福祉面として寄与してきましたが、夜の貸し館のところを勘案してみますと、1団体当たり大体10万円程度の費用が発生していたことなどもあり、この中で、ここで中止することはやむを得ないものと考えております。そのことを話した中でも、利用者からはご理解を得た中での解散となっております。

以上となります。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2点目の統合のときのトイレの話でしたが、来年度の予算では石打の統合がありますので、石打の話を少しさせていただきたいと思います。石打につきましては、上関小学校を使うということで、今、まだ和式のトイレになっているところが児童用ですと、12か所あります。こちらについて、洋式化に取り組むという予定をしております。あと、工事費につきましては、屋上の防水工事ですとか、そういった長寿命化を図る工事を予定しているところでございます。

モンスターパイプとかスケートパークの話でございます。いろいろなご要望とか、ご意見があるものと思います。快適なスポーツの環境づくり、これからも努めてまいりたいと思うのですけれども、まずは、これは指定管理に出しているものですから、指定管理者で行うアンケート調査、そういったものがあります。利用者の声がそこに反映されてきますので、そういったものを私どもは見させていただきながら、利用者が何を求めているのかというところを把握させていただいて、また施策のほうに反映させていただきたいと考えております。

次の267ページの、給食がおいしくないという話でございますが、自校方式とセンター方式いずれもありますけれども、それぞれに栄養士がついて、食事のバランスを整えながらメニューを考えているところでございます。

栄養士の方々は様々に工夫されていて、例えば農協さんに伺って、季節ごとの地場産品がどのくらいの量が出るのかとか、そういったものも調べて、このときにこういう食材を使おう

うということで、地産地消にも努力し、それをまた学校の授業の中でも披露していただきながら、子供がおいしく食べる、そういったところに取り組んでいる、食育に取り組んでいるというところがございます。こちらは自校給食であっても、外部委託であっても、同様な取組をしておりますので、子供たちが少しでもおいしく食べていただけるように、日々努力してまいりたいと思っております。

○議 長 21 番・牧野晶君。

○牧野 晶君 では、学校のほうですけれども、新石打小学校の洋式化を進めていくということでもいいわけですよ。そこは、それで分かりました。

あとそれと、スケートパークとモンスターパイプは分かりました。

残飯の量——おいしくとか、食育というのは非常にいいことだと思いますし、それでもやはり味がちょっと私に言ってきた子が2人くらいいた。2人が多いか少ないかというのはあれですけれども、少しそういうふうな声もあったりもしたので、食育、食材も重要かもしれないですけれども、そういうふうに残渣をチェックして、いろいろ考えていくというのも私は——残渣が多いからおいしくないというのも少し乱暴な言い方かもしれないですけれども、残渣ゼロ計画とか、そういうふうにしてやっていくのもいい点があるのではないのかなという思いがあります。

最後に、例えばトイレとかいろいろ替えていくにしても、やはりスピードというのも重要だと思うのです。いつやるかという点。12月議会で給湯器の設置がありましたけれども、1月の半ば頃か、そこらに聞いたときに、まだ見通しが立っていないという答えだったわけです、あの手洗いのほうの。今どういうふうになったのか、少し教えていただければ。もし答えられれば。

○議 長 教育部長。

○教育部長 2度目のご質問、最初のほうにあった残食量を含めたお話でございますけれども、それぞれのセンターでやっておりますので、それぞれのセンターごとにしか残食数は把握しておりません。これは目標も立てながら、これ以下にしようということで取り組んでおりますけれども、今現在が、大和センターが1食当たり8.3グラム。これはなかなか分かりづらいのですけれども、残ってきたものの水分を飛ばして測ったみたところを、その日提供した食数で割った値です。大和センターが8.3グラムのところ、六日町は19.5グラム、塩沢は20.5グラムということで、少し偏りがあるかと思っておりますが、数値は年々改善しております。2年前と比べると、グラム数で大体2グラムから3グラムというところで改善しております。これからもそういったことで、おいしい給食の提供も含めて、取り組んでまいりたいと考えております。

2点目は、学校教育課長が答弁いたします。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 給湯器の設置でございます。なかなか明快なお返事ができなくて、大変申し訳ありませんでした。非常に緊急ということで、急に設計を行い、また業者さんとも打

合せを行いながら発注したこと。また、こういったことで全国的に、特に電気のタイプの温水器の需要が非常に高まりまして、なかなかメーカーさんのほうからの入荷予定が見通せなかったこと。そういったことから、そのようなご回答になったのではないかと考えております。

当然、12月議会で補正をいただきまして、緊急を要する工事だということは私どもも認識しておりましたし、できるだけ早くということで、学校にも工事等に協力をいただきながら進めておりました。現状では当然、全て発注が終わっていて、まだ若干その工事が残っているところもございますが、この冬だけで終わるものではございませんし、今後インフルエンザ等でも有効に活用できるものですので、適切に維持管理を行いながら活用してまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 残渣については、単純に大和と塩沢と倍も違うわけですよね。これがどのくらいの量なのか。12グラムが大きいのか少ないのかというと、本当に分からないですけれども。私もこの数字だけ見ると、どう、という思いがあるのですけれども、これの分析とかしたことがあるのですか。例えば塩沢の人はどういうふうに思っているのかとか、そのところを少し考えていただければと思います。

あと、給湯器に関しては、電気ではかの自治体というか、メーカーのほうで需要が多かったというのは、それは分かりますけれども、それでもやはりいつ頃——変な話、年度内につくつかないかとか、例えばいつ頃つくかとか、そういうのはしっかり把握して、やはり12月議会のときに思ったのは、冬休みにつけるのだなという私は思いだったのです。1月の末になってもいつつくか分かりませんということがないように、やはりしっかりと。少し厳しい言い方になるかもしれませんが、スピードを大事に、あとは目的が目的で、新型コロナウイルス感染防止という点もあったわけですから、なおさら少し把握してほしかったという思いがあります。

ちょっと給食のほうで。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の給食のほうでございます。私の残渣の、残食の説明の仕方がちょっと悪かったと思います。大和と六日町、塩沢が倍違うというような捉え方をされてしまったと思うのですけれども、実は大和の給食センターは水分を脱水機にかけています。なので、かなり水分が飛びます。六日町と塩沢は水分を飛ばしただけということで、絞り込んだか絞り込まないかの違いがございます。なので、両者の残食数の違いは、ほぼないと思っております。

以上です。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 教育費ということで、雪と教育という部分で3点伺いたいと思います。

まず233ページ、241ページ、理科教育振興費。昨日も新エネルギーの部分で、市長の答弁

で雪のことをしっかりやっていくという、そこも含めて横できちんと連携しましょうよという話が出てきていると思うのです。南魚沼というのは、やはり特有の場所ですよ、雪がこれだけ降るといえるのは。それなので、雪という題材が物すごく有効になるはずですよ。

私、結構ショッキングなのは、これだけ1期目の一番最初から、8角形の雪というのは世の中にないのだよということをさんざん言っているにもかかわらず、雪を思い切り表に出しているいろいろ振興していこうという南魚沼市のパンフレットとかに、いまだに8角形の雪がある。8角形の雪なんて、ないですよ。

だから、理化学教育というのがいかに重要で、いかにほかの部分と連携していて、子供の頃に覚えたことを大人になったら、もうすっかり忘れてしまう。そこに何の意味があるのかというのをきっちりやらなければいけなくて、具体的に本当に何をやっていくか。できれば、その新エネルギーも含めて、理化学教育と雪を絡ませるのかどうか、そこら辺を知りたいのです。というのも、261ページのスポーツの部分でも、除雪をエクササイズとして取り組もうという、雪をエクササイズにするくらいのも——何で、さっきも言っていましたよね、南魚沼の雪は重いと。何で重いのかと。そういうところから教育は恐らく始まるのだと私は思っています。

それと関連してまして、257ページ、文化施設運営委託事業費、トミオカホワイト美術館。トミオカホワイト美術館、富岡惣一郎さん、何で白にこだわっていたかということ、あれは雪なわけですよ。その雪にこだわって、白という絵具を使ってという文化施設がうちにあるにもかかわらず、これだけの費用を使って維持管理していても、なかなか人が入らない。人が入るためにはどんな努力をこれからするべきなのか。去年と今年、どれくらい計画が違って、人をどれくらい誘客していく計画があるのか、その辺りを知りたいです。

219ページ、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費。先ほど皆さん、英語教育についてかなりやっていたと思うのですけれども、これも本当に南魚沼市、私ここに立って8年目ですけれども、当時からもうありましたイングリッシュ・ビレッジ。当時14歳の子供がもう今は22歳なわけです、8年たっているわけだから。英語を学ぶことによって、どんな優位性があるのかというのを、追跡して調査したほうがいいのではないかとということ、決算のときにも言った覚えがあるのです。22歳にもなっていれば、大学にも進んでいるだろうし、就職もしているだろうと。イングリッシュ・ビレッジで培った何かが役に立ったというようなことが効果的に表れているのであれば、これはもっとお金をかけて推進するべきだと思うのですけれども、その辺りも含めて、何か計画をきちんと教えてもらいたいのですけれども。

○議 長 教育部長。

○教育部長 4点ほどになるかと思いますが、前半のほうは雪というテーマだったかと思っています。その中で1点目の理科教育振興費の中で、そういった教材を利用しているということですが、ここの予算につきましては、学校からの要望の中で、それを積み上げた予算というようになっております。今、私どもが把握している中では、雪関係の教材はなかったかと思っております。

2番目の雪が重いというようなどころからの捉えでございます。確かに本当にそうだと思います。雪というか、運動の強度というのは、メッツという単位で示されるのですが、以前に厚生労働省が発表している雪かきのメッツ量とか、雪下しのメッツ量、そういったものを見ると、同じ程度の運動が、子供と遊ぶとか、軽くジョギングをするというような分類に置かれています。果たして私たちの地域のこの雪の重さというのを考えたとき、本当にそうなのかなと思ってしまふところがございます、運動量とか筋肉の動き、そういったものを調べて、きちんとデータ化することで、これからの雪というものが、私どもの雪というものを特徴的なものとして捉えていく、一つの方向性になるのかなというように、これからも取り組んでまいりたいと思っております。

トミオカホワイト美術館の今後の方向性でございますが、同じ絵を、同じ絵画をずっと飾っておくだけではやはり難しいと思いますので、今は収蔵品もあります。定期的にこれを入れ替える。それとテーマ性を持ってやる。そういったことが大事だと思いますし、雪というものは、私たちの地域だけではなくて、取り組んでいる方は日本全国、世界中にいるわけですので、そういった方々とのコラボレーション、これは今もやっています。やっていますが、これからもそういった取組をいろいろなバリエーションでやっていくことで、雪文化というものの発信につながるのではないかと考えております。

最後の英語の追跡調査、前から永井議員からご指摘をいただいているところですが、残念ながらこれはできておりません。大変申し訳ありません。

○議 長 8番・永井拓三君。

○永井拓三君 分かりました。とにかく南魚沼市、本当に雪、重要なテーマですから、何に関しても、これはしっかり考えていくべきだと思います。本当に中学校の要望に合わせて理化学教材を手に入れるというのは重要なことかと思うのですが、それはもう教育方針として、南魚沼市としては、こういうふうにするべきだというのはきちんと示したほうが、今後の新エネルギーの件に関しても、横連携をきちりできるようにしないといけないと思っていますので、その辺りはきちりしてください。

というのも、先ほど部長答弁の中で、運動強度をデータ化することによって得られる知見がある。これは同じことだと思うのですよ。国際文化を学ばせることをきちんとデータ化して知見を見いださなかったら、1,000万円使ってイングリッシュ・ビレッジをやっても、海外に子供たちを送り込んでも、データ化しなければ、今後の計画には役に立たないと思うので、その点、1点だけ答弁ください。やるか、やらないか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 積み重ねが大事だと思います。今までは行ってですね、その後に報告会というものを開いて、それぞれの行ってきた感想を皆さんで共有することによって、いろいろな知見を、それぞれの知見を共有していたのですが、これを今度は積み重ねることでデータ化していくというのは非常に大事な視点だと思います。新しい行き先を決めてから、まだ1回もできていないわけですが、これからそういう視点を持って取り組んでまいり

たいと思います。

○議 長 3番・目黒哲也君。

○目黒哲也君 1点だけお願いいたします。217ページ、教育改革推進事業費の一番下の行でございます。特色ある学校づくり推進事業補助金 340万円、こちらのほうは全校が対象なのか。もしくは申請式であれば、340万円の予算のうち、何校が対象になっているかお願いします。また補助金の上限額が決まっておりましたら、教えていただきたいと思います。

あわせて、特色ある学校づくりの事業内容というのは、どういう内容かを教えていただきたい。どういう対象か、教えていただければと思います。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 特色ある学校づくり補助金でございますが、こちらは全ての学校が補助の対象になっております。基本的には学校の規模に応じて補助金の額を、児童数、生徒数、あと学級数等に応じて配分するような形になっておりますが、その中で、それぞれの学校が考えた特色のある活動をしていただくという形になっております。

具体的には令和2年度では、特徴的なのはやはり栃窪小学校の苧麻の栽培を行ったりですとか、あとは六日町小学校での御実城太鼓に取り組んだりですとか、そういった地域性のある活動をしていただいたり、また各学校で、学校田を活用した米づくりですね。そこを通じて地域であったり、そういったこの辺の伝統をまた勉強したりと、そういったことに取り組んでいただいております。

あとあわせて、アルペンスキー補助という枠も別枠で設けておまして、そちらのほうはアルペンスキーの活動を振興するために、スキー場に向かうための交通費ですとか、指導員の経費ですとか、そういったものを補助対象としまして、そういった活動に対する補助金をまた別枠で設けております。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 答えやすい質問を控えめに6点ほど、6点ではないですね。6問ほどいたします。初めに251ページ。図書館の関係の質問を4つ、それ以外を2つということで、まず最初の1問目、任用職員報酬について、2,656万円というお話がありました。人数が増えたのでという説明。それは分かりましたが、去年、1,905万円に対して、2,656万円、大ざっぱに言うなら4割の増加であります。任用職員手当等の欄の207万円。去年の同じ欄は96万円。これは倍以上になっています。任用職員費用弁償、去年54万円に対して、今年101万円と。何を言いたいかという、任用職員報酬が4割ほど上がったのに連動して、4割程度上がるなら分かるけれども、手当、あるいは費用弁償がほぼ倍になっていると。これについて少しご説明いただきます。

2問目、図書購入費、1,080万円。これについてですけれども、昨日の確認で今、図書館の本が20万3,440冊と、おおよその数字ですけれども、以前我々が聞いていたのは、平成30年までに18万冊にしたいと。これが目標だと我々は聞いていたのです。既に20万冊を超え

ました。毎年 1,080 万円ほどの予算がついていますが、今後もこのペースで本を購入していくという予定なのかどうかお尋ねします。

3 点目、253 ページ。一番上の行、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料というものがあります。定期調査・定期検査というわけで、毎年なのかどうかですけれども、去年の予算書には実は載っていませんでした。ずっと平成 28 年度まで私遡ってみました。それで、ずっとなかったのです。決算書もずっと追ってみたら、平成 30 年度の決算書に 1 回だけ決算額で 12 万 1,000 円ほど載っていたのです。平成 30 年度は決算には載っていても予算には載っていませんでした。どうも一貫性に欠けやしないかと。よそのページにもこの建築物定期調査・建築設備定期検査委託料についての項目が頻繁に出てきます。図書館だけどうしてこう一貫性がなかったのかということ。

それから 4 番目、図書館の中を歩いてみると分かるのですが、植木が 5 か所置いてあります。観葉植物ですね。一昨年までは予算書にも決算書にも植木等借上料というのが 14 万円ほどついていたのですけれども、昨年からは予算書にも決算書にも上がってこなくなったと。これはもらったのか、それとも買ったのか。あるいは、予算書、決算書に上げるのを単に忘れてただけなのか。その辺についてお尋ねします。

5 点目です。大変答弁しやすい質問ですが。昨日の確認で、市民会館あるいはディスポート南魚沼、ああいう施設に防犯カメラがついていないというお話がありました。市長からは以前、計画的に設置を進めていくというお話もありました。財政のほうに聞いてみると、教育委員会から要望が上がってきていないというお話があったものですから、防犯カメラに対する教育委員会のものの考え方について、要望が上がらないものについて、財政も予算化するということもないわけです。その辺のことを教育委員会としてどう考えているか、大ざっぱにお尋ねします。

それから 6 つ目、これはどのページでもいいのですけれども、214 ページ、215 ページで見てください。予算書は款・項・目・節と分かれていますけれども、目が変わるごとに節の一覧表が出ています。その 3 番目に職員手当等という欄がございます。この中に職員の時間外勤務手当が入っているはずであります。節の一覧表の説明が右側にあるわけですが、右側の説明の欄に時間外勤務幾らという欄が見えません。どこかに含まれているわけですね。これについては私も想像できるのです。

何を言いたいかというと、近隣のよその自治体の予算書、決算書を見ると、説明の欄に時間外勤務幾らと明記してあるのです。書式が違うということで、こういう書き方なのだと思いますけれども、一番後のほうに時間外勤務手当、一般会計の全体で、1 億 9,800 万円ほど予算が盛ってあるわけですが、それは全部ほかのといえますか、様々なページの款・項・目・節の目の、目ごとに出てくる節の一覧表の職員手当の合計になると思うのですけれども、例えばこの 215 ページの節の上から 3 番、職員手当等、この中に職員の時間外勤務の予定金額が幾ら含まれているか、分かったら教えていただきたい。分からなければ結構ですが。

以上、6点お願いします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の図書館の任用職員の部分でございます。人数に比例した増でございますが、その点を考慮して、手当の増とか、費用弁償の増の理由はなぜかというようなご質問だったかと思っておりますが、手当の増につきましては、会計年度任用職員の制度が去年から始まったということの中で、この手当の中には期末手当というものが含まれております。去年から始まるということは、4月から始まっておりますので、前半の期末手当を算定するときは、4月からの期間で計算した値が支払われている。今年は基準日は12月1日だと思いますので、12月から5月までの半年間、勤務したという実績がここの期末手当に反映されるということで、必ずしも任用職員の報酬と手当の額が比例するものではないということをご理解いただきたいのと、費用弁償の増については、住所地などの変更により、様々変わるということをご理解いただきたいと思っております。

2点目の図書購入費ということで、このペースをこれ以降続けるのかということでございます。よりよい図書館ということを目指して、蔵書数の目標は目標でございましたけれども、バランスの取れた基本図書の充実に努めてまいりたいと思っておりますので、金額ではなくて、本の選び方、こういったものを勝又議員からも指摘されているわけですので、そういったところに重点を置きながら、これからも努めて購入してまいりたいと思っております。

3点目が、定期検査です。253ページの建築物定期調査・建築設備定期検査委託料でございますが、これは図書館の施設ですと、3年に一度の調査になります。宿泊とか、人が泊まっていたりするところは2年に一遍だったりする法改正があって、そうなっているところもありますけれども、基本的にこれは3年に一度なので、以前の決算書にしか載ってなくて、予算書には載ってなかったというところを、私はちょっと承知はしておりませんが、3年に一度、これを検査するという状況でございます。

次が、植木はちょっと分かりませんので、後で図書センター長が答えます。

5番目の防犯カメラです。考え方ということですが、今、教育委員会の施設でついているところが、スポーツ施設で2か所、文化施設で1か所、学校で数か所ございます。ものの考え方としては、人がいる施設につきましては、目視で確認するというので、今のところつける予定はありません。人がいないところにつきましては、監視するという狙いも含めて取り付けているというような状況です。具体的に言えば、今入っているのはスケートパークとトレーニングセンターでございます。あと、図書館でございます。

あともう一点、予算書の時間外勤務ですね。以前にも確か質問をいただいた予算書の形式かと思っておりますので、このような形式になっているということで、ご理解いただければと思います。

○議 長 財政課長。

○財政課長 すみません。予算書の形式のところでも少し補足しておきます。勝又議員のほうからは以前もそのようなご質問があったかと思っておりますが、予算書について、書き方につき

ましては、地方自治法施行規則において、款・項・目の様式が決まっております。それで、各自治体によって、裁量ができる部分というのは、おっしゃるとおり備考欄というか、説明欄のところをどういうふうに分かりやすくして出すかといった形になっております。

なので——あと節については、それも地方自治法施行規則で決まっておりますので、節名についても、こちらにありますとおり自由に設定することはできない形になっておりますので、説明欄についてどういうふうに記載するかが、その部分になってきます。

そこは以前も——今のシステムの中の改修の部分が・・・にありますので、今後そのシステムの更新等も予定されている中で、少し見やすいような、分かりやすい形ができないかというところは少し検討しているところであります。

以上です。

○議 長 図書センター長。

○図書センター長 植木についてお答えいたします。これは以前、購入しましたので、今、予算書のほうには載っておりません。

以上です。

○議 長 7番・勝又貞夫君。

○勝又貞夫君 いろいろご答弁いただき、ありがとうございます。1番については分かりました。

2番については、おおむねこのペースでというお話のようで、蔵書構成に気をつけながら購入していきたいというお話でありました。それで、少し聞いてみたいのですが、去年も1,080万円で、今年も1,080万円という予算づけになっています。例年この類いの予算額ですけれども、決算書を見ると、ほぼ使い切っていると。これも分かります。1冊、1冊、2,000円、3,000円のものでしたら、では6,500冊とかというような、そういう類いの決算上のその情報をいただくわけですけれども、これはどんなものでしょう。1,080万円という予算にしている、その80万円の意味は何かあるのかないのか。1,000万円という切りがいい数字にすることもできるのではないかと私はそんなふうに思うのですが、これはご答弁要りません……（何事か叫ぶ者あり）はい。

3つ目、建築物定期調査・建築設備定期検査委託料、これについては3年に1回ということで意味が分かりました。後でご確認いただきたいのですが、平成30年度の予算書にはなくて、決算書にはありました。

あと、植木等については買い上げたということで、これも意味が分かりました。

防犯カメラについても、おおむね教育委員会の考え方が分かりましたので、これでよしとします。

6番目ですけれども、なぜ私がこんな話を聞いたかと。人を使ってみると分かるのですが、けれども、時間外勤務というのは、経営者が放っておくと、自然に時間外勤務というのは、増えていくのです。目標のようなもの、1か月何時間とかというような目標設定をすると、大体それに収まるようになります。指揮命令系統の上からトップダウンで号令がかかると、さら

に劇的に時間外勤務は減ることになります。教育委員会として、この時間外勤務について、あちらこちらの額がどうしたこうしたということを私は聞きたいのではないのです。教育委員会は、時間外の労働についてどのように考えているか。その点についてお尋ねします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 答えなくていいと言われたのですけれども……。図書購入費のことで少し。80万円はなぜかというご疑問だったので、そこら辺を先にお答えさせていただきたいと思います。80万円は、大和と塩沢の図書館の図書購入費におおむね80万円を充てるということで計上しておりまして、今まで買ってきた図書の平均をしてみると、大体1冊の単価が1,600円。予算要求するときに、何を幾つ買うか分かりませんという予算要求はできないものですから、大体この平均額で大和と塩沢のほうに500冊くらいは買いたいです、ということで計算すると、ここに80万円という金額が載ります。プラス加えて、市の図書館の購入費で1,600円を掛けて1,000万円という金額を出しておりまして、それで1,080万円となっているという状況でございます。

最後の時間外勤務の関係でございます。時間外労働については、ゼロであればそれに越したことはないと思っております。そのために何をすべきかということ、それぞれの課、センターで話し合いながら進めているところでございます。時間外勤務、月によっては増えてしまうときもありますけれども、押しなべて縮減の方向に向かっていると考えております。なので、また気を引き締めて効率的な時間の使い方、こういったものを組織として考えてまいりたいと考えております。

○議 長 予定されている方、挙手願います。

〔複数名挙手あり〕

4名。了解しました。

○議 長 ここで休憩といたします。再開を2時50分といたします。

〔午後2時32分〕

○議 長 休憩を閉じ、教育費に対する質疑を続行いたします。

6番・田中せつ子君。

〔午後2時49分〕

○田中せつ子君 1点伺います。225ページ、子ども・若者支援事業費3,032万円です。令和元年度の実績は2,613万円ですので、さらに力を入れて取り組んでいただけるものと期待しております。この1年間、感染症の拡大で大変不安定な世の中で、新聞報道とかでもありますけれども、小・中・高校、20代の自殺者が増えている。女性の自殺者も増えていると、本当に心配なところがあります。こういう相談という孤立しない支援体制というところが大変重要になってくると思います。

それで、1月末の実績のほうを見ますと、子ども支援担当のほうで、相談の件数39件で前年度比マイナス7件、対応延べ回数については、前年度の約半数になっています。若者支援担当のほうでの取組についても、相談延べ件数で前年比87件がマイナス。居場所利用の延べ

人数についても、278人が減ということで、昨年度については感染症の問題もありましたし、塩沢のほうに引っ越したというようなこともあって、通年とは違う状況でしたので、やむを得ない事情がいろいろあるかとは思っています。ただ、名称も子ども・若者相談支援センターと変えたりもして、新たに力を入れてやっていこうというところですので、令和3年度のほう、予算もアップした中で、とにかく広く利用できるように、どういったところを——この実績を踏まえ、どう検証し、来年度の予算のところでも挽回していくのかというところを、1点伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 子ども・若者支援の件でございます。実績が伸び悩んでいるのではないかと、大きく減しているのではないかと、確かに数字上でそうでございます。ただ、場所を移動したということでの影響というのは、特に感じていないところでございます。最近、子ども・若者相談支援センターに行ってみると、来る人の数が若干増えていると感じております。今行くと、恐らく9人から10人の方が毎日——それぞれご都合で来られない方いらっしゃると思いますが、10人くらいの方の名前が来る予定になっているというような状況ですので、相談支援に来られている方は増えていると感じております。

というのも、やはり子ども・若者相談支援センターと学校のつながり、あとそこを結ぶスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういった方々の連携、そういったものが徐々に実を結びながら、こういった支援が必要な子供たちの手に届いているのではないかと考えているところでございます。

また、それを踏まえての来年度の取組はということでございますが、今まで相談支援、それとさまざまな事業をやってきたわけですけれども、来年度につきましては、重点的に行うのは相談支援をまず基本的にはやっていくということと、加えて、適応指導支援——柔らかく言えば学習支援でございます。学習が遅れないようにするような支援ができないかということで、実はこの1月から試験的に子ども・若者相談支援センターに教育ボランティアでも携わっていただいたりしている方に1人来ていただいて、学習支援に取り組んでいるところでございます。まだまだ来ていただける方というか、子供たちは少なく、1人とか2人というところでございますけれども、そういったところをもう少し伸ばして行けたらということで、予算にも計上をさせていただいたところでございます。

おいでになるお子さんたちは、あまり大人数になってもこれはできないと思いますので、本当にマンツーマンか、1対2か、そういった形で行えるような学習支援ができたらと、これからは考えております。なので、相談支援と学習支援の2つをメインに据えながら、様々な事案に取り組んでまいりたいと考えております。減少の具体的な例がありましたら、子ども・若者相談支援センター長が答弁いたします。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 減少の要因につきまして、コロナ禍の影響があったかどうかは分かりませんが、義務教育期の子供でいいますと、通常年であれば、大体ゴール

デンウイーク明けぐらいから相談のほうが増えてくるような状況がございましたが、今年度に関しましては、そこから1か月遅れ、夏休み明けも同じように1か月遅れで相談のほうに寄せられるような状況でございました。

部長の説明にもありましたが、今現在だと、子ども・若者相談支援センターに午前中に来所して、個別で学習や集団の学び、社会性を高める取組などを行いながら、学校復帰を目指している子供の数は昨年よりも多い状況にありまして、日で7人から10人ほどの児童生徒さんが通われて来ています。

若者につきましては、正直、昨年2月、新型コロナウイルスが発生した状況から、やはり相談などの件数が少なくなっているような状況でございます。

居場所につきましては、令和元年度には毎日通われているような若者が2名ほどおったのですが、その方の利用がなくなったために、令和2年度のほうは少なくなっているような状況でございます。

以上となります。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 はい、分かりました。学校に行けるようになっている子も増えているところで、学習のほうにも力を入れるというところを伺いました。それぞれの学校でも相談する場はあるとは思いますが、子ども・若者相談支援センターの重要なところは、小学校から中学校と、中学校を卒業してからとか、そういった環境が変わっても、ずっと長く継続して信頼関係をつくって支援していけるというところが、大変ここは重要な場所であると思います。その居場所という意味でも、本当に重要であります。

場所が変わったからという影響もあまり感じていない、最近は増えているというお話でしたけれども、通って来られる方は通いやすいから来るのでしょうかけれども、来られない方々、使いたくても使えないということがないようにしていかなければいけないことだと思います。そういったところのニーズもよく把握しながら、最初は子供が1人で行けるわけではありませぬので、親御さんが連れて、何とか家から一歩出て、踏み出してほしいという気持ちでここに通ってきていると思います。必死な思いですので。そういった気持ちに寄り添った支援を十分にさせていただきたいと期待しているところです。

それでは、増員もした中で、そういう今までとまた名称が変わったり、新たに学習のところにも力を入れてということでもありますと、それをどれだけ広報して、皆さんが、本当に困っているから、では行ってみようかという気持ちになってもらえるか。その広報について再度伺います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 はい、ありがとうございます。長い間、居場所のつくれる場所ということでご評価いただきまして、大変ありがとうございます。私どもも、何時からこれを始めるよという目安は日々のスケジュールの中で持っておりますけれども、子供たちが来たい、来たくないというのは、その日の都合も、調子もあると思います。そういったところにも十分対応

できるような体制づくりをしていきたいと、まずは思っています。

その上で、まずは学校の先生や、そういったところが一番子供たちと接しているわけですから、そういったところで、不登校になったからとか、なってしまっただけでかなりたってしまったから、子ども・若者相談支援センターなのだという選択肢ではなくて——例えば学校の中で行き渋りが起きていたりとか、そういったところの見取りをよくしていただきながら、まずは学校の先生から子ども・若者相談支援センターを紹介していただくとか、そういったところにつなげていくのがいいかと思しますので、学校の校長会ですとか、そういったときに、学習支援も含めて相談支援の周知をお願いしているところです。また、毎年4月に校長会がありますので、その席でもこういった取組を紹介させていただきながら、それぞれの関係機関と連携し合って、子供たちが孤立しないように進めてまいりたいと思います。

○議 長 6番・田中せつ子君。

○田中せつ子君 はい、分かりました。不登校であったり、ひきこもりであったりしても、その子供たちは将来がありますので、子ども・若者相談支援センターに通うことが暗い特別なイメージで捉えられてしまうと、なかなか行けなくなると思うのです。大人になってから、こういったいろいろな経験された方が、役者になったり、漫画家になったり、いろいろ世の中では活躍されている方が大勢いらっしゃるのです。

ですので、そういった子供たちの将来の可能性を引き出す場であると私は思っているのです。

ですので、広報の仕方も、あまり暗い、敷居が高くなるような雰囲気ではなく、気楽に来ていただけるような、閉じこもってしまわないような、支援の手がきちんと届くような形での広報を心がけていただきたいと思うのですけれども、それを現場のほうではどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○議 長 教育部長。

○教育部長 子供たちもいろいろな悩みや問題を抱えている子供がいらっしゃいますので、一筋に、あなたはこういう状態だからここに行きませんかというような、そういうくくり方はしておりません。それで、ここに行きなさいではなくて、こういうところもありますよ、ということで紹介をさせていただいたり、体験していただいたりというところから導入をさせていただきたいと思っています。大きく広報して、人が集まるという類いのもではなくて、一人一人の状況に応じながら、このそれぞれの場所を使っていただくというのが一番かと思っております。

ですので、まずは学校からそういった広報をさせていただいて、あとは教育委員会にも指導主事やスクールソーシャルワーカーがいますので、そういった方々とのつながりの中で子ども・若者相談支援センターを利用する子供たちに対応してまいりたいと考えております。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 4点ほどお願いしたいと思います。まず219ページ、上から2つ目の丸、教育振興対策事業費の一番最初、共通リフト券購入補助金です。共通リフト券については、

本当に対象も同居の祖父母等まで拡大したりということで充実を図っていただいています、そういう意味では、この地域の子供たちも含めて冬場のウィンタースポーツに親しんでいただくという部分では、大変重要な取組だと思っています。

ただ、この手続について学校のほうで先生方がかなりの部分関わってやっているわけですが、今は学校の本当に多忙化の部分が学校現場では一番大きな問題になっている中で、例えばお隣の自治体などでは、文書の配付や回収は学校でやっていますが、実際のそういった細かい内容のところは、学校現場ではなくて仲介のみということで、もう既に定着しているところもあります。

ただ、これも歴史がありますから、一概にすぐに同じようにというわけにはいかないのだと思うのですが、そういったところをぜひ参考にさせていただいて、少しでもやはり学校現場の多忙化の解消、これらに向けて——特に指導要領にうたった業務でも全くないわけですので、そういった部分が実担保できながら解消できるのであれば一番いいかと思います。ぜひお隣さん辺りのやり方等も参考いただく中で改善いただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えを少しお願いしたいと思います。

続きまして 225 ページ。上から 2 つ目の丸と 3 つ目の丸、子ども・若者支援事業費、それから子どもを育てる地域の連携促進事業費。今ほど田中議員からも話がありましたが、これらの事業、本当に学校だけでは対応できない、そういう意味では個別対応であったり、時間的にも息の長い対応が必要な、そういう部分を本当にサポートいただいています、素晴らしい活動をしていただいていると思っています。

職員だけでなく、その必要性を本当に感じていただいたり、やりがいといいますか、そういった部分を持っていただいた多くのボランティアや、若干報酬等も出ている方もいますが、実態は有償ボランティア程度ということの中で大勢の人が頑張っていただいています。素晴らしいことだと思うのですが、その内容を聞いてみると、本当にボランティアだなというような単価があるわけですが、これもそれぞれの職種やいろいろな事業との絡みがありますので、だからといって、ではすぐここがどうだということだということにはなりません。

ただ、中には県なども補助事業として手を入れたりしている部分がありますが、その県の補助事業の上限の対応にもなっていないとかという部分もあります。そういう部分も含めて、本当に大事な部分かと思っておりますので、これらの方々、報酬がどうこうということではないのかもしれませんが、そういう制度や内容も含めて、ぜひ少しでもそういった部分も報いながら、こういった事業の充実を図っていただきたいと思っておりますので、その辺についてもお考えをお聞きしたいと思います。

それから 233 ページ、上から 2 つ目の丸、小学校設備等整備事業費。G I G A スクール構想の関係については、本当にハードの部分の実現が、自治体間の財政の差でかなり子供たちが受けられるとといいますか、体制が整備される時間に差がつくのではないかと、当初本当に心配をしていたのですが、コロナ禍の中で、幸か不幸か、ここについては一気に国のほうの主導で進んだという状況があります。

ただ、今後も自治体のほうで、恐らく維持管理費と市の負担しなければならない部分等もかなり出てくるのではないかと考えて心配しているのです。例えばここでいうインターネットの使用料等、そういった維持費のところ、市の負担がどうなっていくのか。かなり増えたり、国の補助対象というか、そういうところから漏れているような、そういった管理費の部分みたいなものがあるのかどうなのか。その辺少しお聞かせいただければと思います。

それから 265 ページ、上の表の 3 つ目の丸、体育施設整備事業費です。ここで先ほど 20 番議員からもモンスターパイプの話でいろいろと出ました。本当にこれからどうやっていくのか、大変な問題もはらんでいるなど思っているのです。去年は少雪で雪がなくて、ほとんど稼働ができなかったということですが、今年もいろいろトラブルがあったように聞いています。そういう意味では、例えば今年の稼働予定日数と実際に稼働できた日の日数、稼働率と聞いていますか、それと参考までにシーズン中の利用人数、今現在どのくらいなのか。その辺がもし数字を持っているようでしたら、教えていただきたいと思います。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の共通リフト券の関係でございます。1 万 2,000 円から 1 万 5,000 円になって、保護者負担を増やさない形で対応しておりますけれども、学校の先生方から、これが確かにこの地域に来ると重労働だなという声はよく聞く話です。いろいろな、子供たちに文書を配付して、申込みを受けて、そして教育委員会にまでそれを提出する流れの中で、いろいろな先生方のご苦労があるのです。聞いてみると、写真が非常に厳しくて、これではリフト券にならないよというようなところがあって、何回も保護者の方とキャッチボールしなければいけないというところもあったように聞いています。

その点につきましては、今年度はちょっと柔軟に対応してほしいということに関係者の中で申し合わせまして、ある程度の規格であれば受け付けるということにさせていただいて、学校に差し戻すような写真については、かなりごく少数になったと認識しております。そんな中で他市町村の状況も見ながらというお話でしたけれども、少しずつ教員の方々のご負担にならないような方法を考えてまいりたいと思っております。工夫して進めたいと思っております。

次が、子ども・若者支援事業費と、子どもを育てる地域の連携促進事業費ですね。確かにおっしゃるとおり、有償ボランティアということで、本当に些少な金額になっております。事業としては非常に重要で、必要性を感じているところですが、一番の課題は、皆さん一人一人、1 年ずつ年を取っていくということです。

これから新しく入ってきてくれる方が、理屈では、通っていた方がそこに居場所を見つけて、またそこで支援員になっていただくという、好循環を生み出すということとつなげていければいいのですけれども、なかなかそこを——では引き継いでいっていただけるだけの人間が確保できるかと言われると、そういう状況にもありませんので。これを本当に事業としてやるのか、有償ボランティアとしてこのまま残せるのか、というような岐路が間もなくやってくるのではないかと考えています。これは家庭教育支援も含めて教育委員会の重大な課

題だと思っていますので、これからもそういった人材がここに携わっていただけるような仕組みづくりを考えてまいりたいと思います。

次がGIGAスクール構想で、自治体の負担が増えるのではないかとというようなお話でございます。確かにインターネット使用料などは全て一般財源でございますし、今は1人1台端末に1台当たり4万5,000円の補助があるわけですが、それも次の更新期には何も示されていないような状況で、児童と先生の数、掛ける4万5,000円という金額が、今後、自治体負担となる可能性もあるかもしれません。そういった中で自治体負担が非常に増えるというのは、私たちが危惧しているところです。

なので、国がこのICT教育を進めるのであれば、全国で同じ取組をしなければ意味がないと思います。そういった中で強く、県にも国にも市町村の考え方をお伝えしなければいけないと考えておりますが、先行きがまだ示されていないものですから、何ともいえないところでございます。現に、今年度予算で一般財源が増えているというのも事実でございます。

4点目のモンスターパイプ。日数と利用者数ということでございますが、日数につきましては、1月16日にオープンし27日まで営業し、28日にトラブルがあったものですから、一時休止しました。それで2月21日から営業を再開し、営業終了は一応3月21日を予定しているというような状況です。これまでのところの営業日数だと40日間で、利用された方は614人と報告を受けているところです。

以上です。

○議 長 2番・梅沢道男君。

○梅沢道男君 はい、ありがとうございます。大体分かりました。共通リフト券の問題については、今、部長さんが話されたその写真の問題と、それらについてもお隣は、そこは学校ではなくて施設とのやり取りで、もう学校ではタッチしていないというようなお話も聞いていますので、その辺がすぐうちで同じにできるのかどうかは別として、ぜひそういったところも参考にしながら進めていただければと思います。

それから、子ども・若者支援事業費、子どもを育てる地域の連携促進事業費のところですが、本当におっしゃるとおり、利用者がまたそういったスタッフになっていただいている循環も確かにあります。ただ、利用者も生活があるものですから、ほかである意味、仕事が見つかる、どうしてもかなり差がありますのでそちらに移ったり——これはもうどうしようもない話で、それはいいところが見つければ、本当にいいことなわけですから——あると思うのですが。部長がおっしゃったように、本当に継続という部分では大変な課題があるかと思っておりますので、そういったことをご認識もいただいているようですし、ぜひこれからもその辺に配慮しながら、また取り組みいただければと思います。

それからGIGAスクールの関係、これはもう今おっしゃったように、国の動向がこれからどうなるのかというところが本当に問題になってこようかと思っております。そういう意味では、今ここでどうこうということではありませんが、国もいきなりこれだけのことをやってはしごを外すようなことはないと思いますけれども、またその辺も内部的にもぜひいろいろ留意

していただいて、それこそ部長さんや教育長さんも、いろいろなところで会議等もあると思いますので、実態の反映等も含めて、今後、取り組みいただければと思います。

モンスターパイプの内容については、分かりました。

以上です。ありがとうございました。

○議 長 今の後段のお話は全くなくてもいいという部分だと思しますので、気をつけてください……（「1番のリフトのところについては、例えば隣もあるので、少し今後、取組について……」と叫ぶ者あり）答弁が欲しいということですか……（「はい」と叫ぶ者あり）全くそういうふうには聞こえませんでしたよ。

教育部長。

○教育部長 おっしゃるとおりだと思います。湯沢町さんでも同様に共通リフト券を発行したりしておりますので、他市町村の状況を聞きながら、いい方法はないのか工夫してまいりたいと思います。

〔「終わります」と叫ぶ者あり〕

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 皆さんが時間外労働にならないように、巻きでいきたいと思しますので、よろしく願います。218、219 ページ、国際交流及び文化・スポーツ基金事業費のところですが、中学生海外派遣研修事業委託料について少し質問させていただきます。これは去年度も計画されたとおり、計画の中身については特に変わりはないということでしょうか。その点を聞かせていただきたいと思います。

それと、これも中止か決行かというのは、そのうち判断しなければいけないと思うのですが、もし中止された場合に、何らかの代替の手段というか、イベントを開くおつもりがあるかないか、それをお聞きしたいと思います。

それと、少し2番議員の質問と重複する点もあるのですが、子ども・若者支援事業費のほうで、ボランティアという話が既に2番議員からも出ましたけれども、これは今までボランティアをやられた方がたくさんいると思います。そういう人たちとの連携というのは非常に重要だと思うのですが、コロナ禍の中でそういう連携が少し薄まっているのではないかという心配があるのです。今年度予算の中でどういうふうにそういう人たちと連携を改めて取り直していくか。また、そういった人たちの勉強する場というのなかなか今、開けない状態が続いていると思うのですが、そういうところはどうなっているかだけ、教えていただければと思います。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の中学生の海外派遣事業でございますが、中身については前年度と同じような形で考えておまして、6泊8日間でございます。ワシントンDCから入ってニューヨークのほうに行くというようなスケジュールを立てております。金額の上昇につきましては、ホテル代と空港運賃の上昇ということで今、考えております。代替手段ということをお聞きされておりますけれども、今年度につきましては、募集をして選考ができないという

状況で止まっておりました。

なので、代替手段を考えたときに、応募された方にオンラインで海外とつながるようなことをするので、申し込みませんかという通知をさせていただいたところでございます。何人かからは申込みをいただいて、企画書までできてやるところまで行ったのですが、残念ながら、市内でそういった新型コロナウイルスの状況が発生してしまいましたので、子供たちが集まって何かをするということは少し控えようということになりまして、その事業は中止となりました。

なので、来年度、ではどうかと言われれば、まだ来年度の代替案というのを考えるには早いのですが、もしそうなった場合につきましては、今申し上げたような代替案だったり、そういったことをしていきたいと思っておりますが、これは新型コロナウイルスの状況にもよりますので、そのときの状況に合わせた対応をしてまいりたいと思っております。

2点目のボランティアの件でございます。新型コロナウイルスの状況でございましたけれども、地域のコーディネーターの方ですとか、あとはこういった家庭教育支援に携わっていただいているボランティアの方が一堂に会する会議を一度させていただいて、そこで県のほうからも職員においでいただいて、研修を含めた会議を一度させていただいたところがございます。

そんな中で、パネルディスカッションまではいかないのですが、それぞれの現在の状況、そういったものを意見として出し合って考えていくという機会を持ったところでありまして、情報共有などはさせていただいたところがございます。そういったことをこれからも続けて、ボランティアの方々が、それぞれの地域において有意義に活動できるような体制づくりを進めてまいりたいと思っております。

○議 長 子ども・若者相談支援センター長。

○子ども・若者相談支援センター長 少し補足させていただきます。相談支援員に関する連携、協働ですが、関係している機関の多くが市内、少なくとも県内ですので、そこら辺はコロナ禍であっても連携できているものと考えております。

あと、相談研修部分につきまして、やはり県外の方から講師を招いて研修ということや、ほかの機関と連携して大人数での研修ということは難しい年ではございましたが、子ども・若者相談支援センターの職員を中心とした、県内の方を招いたり、学校教育課のスクールソーシャルワーカーにおいでいただいたりしての研修というものはできる形の中で進めさせていただきました。

以上となります。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 5項目ほどお願いいたします。217ページ、教育改革推進事業費、講師謝礼23万円ですが、放課後学習支援ということで、個別指導と。小中学校各1校でモデル校を指定してということで、いよいよ始まるころでありますけれども、少し内容をお聞かせ願いたい。

それから 227 ページ、報償費 129 万円と、隣の 229 ページ、費用弁償 16 万円と。統合される石打小学校、上関小学校の校歌・校章についてであります。教育委員会もご存じのように、石打小学校の校章、大変由緒のあるということでありましたけれども、この部分も含めて統合して新しいものへということでありましようけれども、由緒正しいという部分について、若干懸念している部分もあるのです。そこら辺は大丈夫なのかなということをお願いします。

それから、233 ページと 239 ページの小中学校の G I G A スクールに関連してでありますけれども、うちの市が想定しているのは、全校が一斉に使用した場合ですね。そうすると恐らく生徒数の多い学校だと回線がパンクするのではないかと思うわけです。そうすると今でと同じように一度に使う人数を恐らく 30 名か 40 名に限定して、となるのではないかと思います。よそさんでも、そこまで想定して使ってパンクしたという事例が出ているので、そこら辺はどうなっているのかと。

あわせて、南魚沼市は国際理解教育ということを数年やってきたわけでありましてけれども、この G I G A スクールということをきっかけにして、やはり特定の目標——例えば中学を卒業したら英語が話せるというくらいにするという目標を立ててもらいたいだけでも、そこまでは考えていないのか、やる気があるのかということですね。

私は常々プログラミング教育ということで、中学を卒業したらプログラミングができる生徒にしてもらいたいと言ってきたけれども、国際理解教育をずっとやってきた南魚沼市でありますから、やはり中学を出たら英語が話せるというくらいにしてもらいたい。そういう目標を持っているかどうかお聞きします。

それから、255 ページの各種参加負担金 330 万円で、テレビ公開講座という、そういう説明がありましたけれども、どういのが来るのかなと、少しお聞かせ願いたい。

それから 5 つ目が、261 ページのスポーツ推進一般管理費と、265 ページの体育施設改修工事費にあわせてでありますけれども、常々申しておりますが、スポーツ施設の予約システムを導入するというのがなかなか進んでいないと。市のスポーツ施設を文化スポーツ振興公社、それからベースボールマガジン社、モンスターパイプ管理組合と 3 者に分けて指定管理に委託しているわけです。それぞれがホームページを持ってやっていますけれども、残念ながらオンラインでの予約システムはいまだ稼働していない。やはりこれから健康ポイントも併せてこういうスポーツ施設を使っていこうということであるならば、オンラインでの予約システムを早く稼働させるということが私は必要だと思うのですけれども、どうも今年度だとそれも考えていないようだけれども、どうなっているのか。

以上です。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1 点目の 217 ページの放課後の学習指導の件でございますが、モデル校は小学校 1 校と中学校 1 校でございます。実は補正予算をいただきましたので、今年度から取り組んでおります。各学校に支援員が 3 名ずつおまして、3 名の方が週に 1 回、およそ 1 日 1 時間程度、子供の個別指導を行っているような状況でございます。様々理由でなかなか学

習に、自主的な学習ができないというようなお子様を中心に学習指導を行っているという状況で、仕組みとしましては、計画を立ててその子の学習指導をして、その学校の授業担当の先生と成果を報告していくというような流れで行っているところでございます。来年度も同じような形で実施をしたいと考えております。

2番目の石打統合小学校の校章の件でございますが、今の石打小学校の校章につきましては、八咫の鏡をデザインした校章でございます。新しい統合小学校につきましては、新しい校章をとということでデザインを公募させていただきまして、締切りが終わり、校章の専門部会のほうで、そのデザインの中から選定を行っているところでございます。まだ決定はしておりませんので、何ともいえないところでございますが、由緒あるデザインだということは重々承知しております。ただし、地域の方々に選んでいただきたいということでございますので、専門部会のほうに結果は委ねたいと考えております。

次がGIGAスクールですね、GIGAスクールの全校一斉に使用した場合に回線がパンクするのではないかというご心配でございますが、GIGAスクール構想が前倒しになったときから、私どももそれを思っていました。情報管理室ともいろいろ話をしながらやってきたのですけれども、今の回線ではパンクするというので、新しく回線を引き直すことにしました。それも予算計上しているところでございます。

なので、今後は各学校から——今までは全学校のを1つにまとめてインターネットにつなげていたわけですが、そうではなくて各学校からインターネットにつなげるという状況の中で、パンクすることのないように運用していこうと心がけているところでございます。

国際理解教育。中学校を卒業したら英語が話せるようにというお話でございましたけれども、まずもって小学校のときから英語が科目化されたわけでございますので、小学校のうちから興味を持っていただくというのが一番いいかなと思います。なので、ALTも含めて英語教育に力を入れているわけですから、興味を持ちながら、それを深掘りしていただくということをしていきたいと思っております。

4点目のテレビ公開講座でございますが、これは相手があることでございますので、相手からまだ報道発表がないという状況の中で、ちょっとこの場で話すことは控えさせていただきたいと思っております。

5点目のスポーツの予約システムのオンラインがないという件につきましては、生涯スポーツ課長のほうで答弁させていただきます。

○議 長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 体育施設の予約システムがないということでございます。これについては我々も十分にその辺のところは理解しております。今現在、学校開放、あるいは文化スポーツ振興公社のアリーナの状況、ベースボールマガジン社の予約状況につきまして、閲覧はできるということは議員もご承知のことだと思います。今後、コロナ禍でございますので、利用者の利便等図る上で、最も何がよろしいかということであれば、対面を回避すると

ということが最もよろしいと思いますが、これについてまた費用対効果を考えながら、検討してまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議 長 学校教育課長。

○学校教育課長 1番目の放課後学習支援事業の実績について少し補足をさせていただきます。今年度、小学校と中学校で補正いただいた金額で実施いたしました。六日町小学校のほうでは、延べの実施回数が35回、参加人数は延べ人数で392人、1回当たりが約11人程度の参加という事業になっております。

また中学校は塩沢中学校で実施しましたが、延べの実施回数が20回、参加人数が129名、1回当たりがおおむね6名程度ということで、事業を実施しております。

以上です。

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 この1番目の放課後学習の個別指導でありますけれども、新年度を迎えてこの実績が伸びていってくればいいのですけれども、やはり担任との情報共有の面で、例えば私のように塾の講師がそこに指導に行くとなると、担任の教師の教え方と相当違うというところが出てくるのです。そこで相当な共有といいますか、指導方法ではないですけれども、本人がその学校に戻った場合についてどうなのかと、普通授業に。そういうところの心配があるわけなのだけれども、そういう点での問題は出なかったのか、お聞かせをお願いします。

それから、2番目の八咫の鏡でありますけれども、昭和42年3月に卒業した者として、それほど由緒のあるものとは全く知らなかったという、本当に申し訳ないと。それほど由緒のある校章をつけて、昔は学帽をかぶって学校に行っていたのだなという思いがありました。ぜひともこれをどんな形でもいいけれども、残すと——どこかに残すという形をしていただきたいと思いますが。

3番目のGIGAスクールのほうについては、小学校から英語教育ということでやれるだろうという考えでありますけれども、それはもう既に市は、国際理解教育でずっと前からやってきた話です。しかしながら、中学へつなげていって最低限英語が話せるという状況がなかなかつくれなかった。ところが今度はタブレットというものを使って、目の前で日本人でないネイティブの方が話す、自分も話すというようなキャッチボールの形で、そういう授業が可能になってきたのです。それは学校であろうと、自宅であろうと。そういうところを生かして、何としてでも南魚沼市の中学校の卒業生は、もう全員が英語を話せるというくらいの目標を立ててもらいたいのですけれども、その意気込みをもう一度お聞きいたします。

4番は、了解しました。

5番の予約システムでありますけれども、毎度毎度同じ答弁ですよ。全然進まない。健康ポイント云々ということで、いろいろな事業を始めていくについても、この予約システムというのは非常に大事な部分です。市のウェブサイトのほうで体育施設予約システムを押し

ば、全ての施設が出てくると、空き情報も出てくる。それからいろいろな情報がそこから得られるのです。そういうふうな、やはり宣伝効果も含めてやっていくというのが絶対必要なのです。それぞれの施設の整備も大事ですけども、費用対効果という答弁は何遍も聞いていますよ。令和3年度に本当に、本当に真剣に取り組むというお考えなのかどうか、もう一遍お聞きします。

○議 長 教育部長。

○教育部長 1点目の放課後学習支援でございますけれども、これは学校でやっております。学校に支援員の方がおいでいただいてやっているということで、別に離れた場所でやっておりますので、その気になれば担任の方々とも情報共有がすぐ図れるというような状況になっております。おいでいただいている支援員の方は、今、教育ボランティアにも携わっていただいているような方で、元教員の方です。ですので、教師の資格を持っている方ということになっておりますので、先生方の考え方には沿ったような形で教育ができるものだと思っております。

八咫の鏡はすみません、ということでございます。

3番目のタブレットの件でございますが、タブレットを活用して英語が話せるようにと。確かにタブレットで、それぞれの個性に応じた授業ができるようになると思っておりますので、これが英語についても、それぞれの能力ですとか、レベルに合わせた教育のやり方というものをこれから——これはハードではなくて、ソフトの部分になりますので、教育委員会も一緒になって考えていかなければならない部分だと考えております。

5番目の予約システムでございます。費用対効果もありますけれども、なかなか導入難しいなと思っております、私自身。ここで言えない部分もございますので。そういった部分をどうやったらクリアできるのかというようなところも考え合わせながら検討させていただきますが、令和3年度の意気込みは、申し訳ございませんが、あまりございません。

以上でございます。

○議 長 市長。

○市 長 先ほどの校章の話で、今まで数々の閉校をさせてきた市長として、本当に気持ちは分かります。分かりますが、大体ですね——今、恐らく教育部のほうもその辺心を砕くと思うのですが、その前の学校のそれぞれのメモリアルのコーナーをきちんと作って、素晴らしいですね、作り上げたものが。その中にきちんとやはり記して、それを含めて新しきに向かおうと。もう既にいろいろな選定の工程に入っていると思うので、これを覆してまでというのは少し難しいのではなかろうか。気持ちはよく分かります。私も何とかに叱られるの番組で取り上げられた校歌を——日本の代表する校歌を持っている母校の卒業生でありますので、いろいろな思いはありますが、その辺は越えていきませんか、という思いです。

それと予約システムについては、今ほど教育部長が言いにくいということがありますが、普通の——ごめんなさい、私は本当のこと言います。観光地とか、様々そういうことを抱えていない場所の一般的な自治体の運営の状況であれば、1年中の例えば予約システムはでき

るでしょう。なかなかそこに、そう簡単ではない様々な、いろいろな形での市民のものだけでもない使い方とか、というところがあるわけですので、その辺のところを、クリアできる部分については、ぜひ頑張ってもらいたいなという思いはあるわけですが、全てがなかなかそのとおりにいかないということは、少しご理解も賜りたい部分がございます。

以上です。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、10 款教育費に対する質疑を終わります。

○議 長 11 款災害復旧費の説明を求めます。

産業振興部長。

○産業振興部長 それでは、11 款災害復旧費について説明いたします。

予算書 268、269 ページをご覧ください。1 項 1 目農林水産施設災害復旧費の丸、農林施設災害復旧費（単独）は、前年度同額となっております。修繕料は、災害時の農業用施設や、林道等の応急復旧のためのものであります。次の応急復旧委託料は、災害時の応急復旧委託費で、行政区などで応急復旧する場合を想定しております。3 行目、機械器具借上料は、災害時の土砂撤去や農業用施設、林道等の応急復旧のための重機借り上げの費用であります。

めくっていただきまして 270、271 ページ。11 款災害復旧費、2 項 1 目公共土木施設災害復旧費は、市道や準用河川などの災害復旧に要する経費で、前年度と同額であり、小規模災害の応急復旧費用の計上になります。

以上で、11 款災害復旧費の説明を終わります。

○議 長 災害復旧費に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、11 款災害復旧費に対する質疑を終わります。

○議 長 12 款公債費、13 款諸支出金及び 14 款予備費の一括説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 では、同じページであります。2 番目の表からお願いいたします。

12 款公債費であります。1 項 1 目元金、説明欄丸、元金償還金、長期債元金償還金は、令和 3 年 5 月借入れ分までの償還金でありまして、利率の見直しによる調整額などにより、前年度比 4 億 3,202 万円の減となりました。

2 段目、2 目利子、説明欄丸、利子償還金、長期債利子も、令和 3 年 5 月借入れ分までの償還利子と令和 3 年度借入れ予定額からの推定利子でありまして、利率の見直しによる調整分で、前年度比 5,066 万円の減となりました。一時借入金利子は、前年度同額でありまして、200 万円の計上であります。

元利合計では、4 億 8,269 万円の減ということでございます。

2番目の表、13款諸支出金、1項1目普通財産取得費は、令和3年度当初での取得予定はございませんので、目出しであります10万円の計上であります。

最後の表、14款予備費は、前年度同額6,000万円の計上でございます。

以上で、一般会計歳出の説明を終了いたします。

○議 長 12款、13款及び14款に対する質疑を行います。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、12款公債費、13款諸支出金及び14款予備費に対する質疑を終わります。

○議 長 ここで休憩いたします。再開を4時ちょうどいたします。

〔午後3時42分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

〔午後3時58分〕

○議 長 以上で、第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算に対する質疑を全て終了します。

〔「議長、15番・寺口、動議」と叫ぶ者あり〕

〔「賛成」と叫ぶ者あり〕

○議 長 15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ただいまの第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算に対し、修正動議を出します。

○議 長 暫時休憩とします。そのままお待ちください。

〔午後3時58分〕

○議 長 休憩を閉じ、会議を開きます。

〔午後4時00分〕

○議 長 本案に対しましては、寺口友彦君外3名からお手元に配付しました修正の動議が提出されました。

本動議につきましては、議員4名で提出されておりますので、会議規則第17条の要件を満たしており、成立いたしました。よって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

15番・寺口友彦君。

○寺口友彦君 第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算に対する修正動議、上記の動議を、地方自治法第115条の3及び南魚沼市議会会議規則第17条の規定により、別紙のとおり修正案を添えて、提出するものであります。

まず、1枚めくっていただきます。第1条、歳入歳出総額305億6,000万円を305億1,915万円に改めるものであります。

まず、歳出のほうからご説明をいたします。9ページをご覧ください。2款総務費、1項総務管理費、7目企画費、企画費のうち、右の説明欄をご覧ください。雪資源活用事業費4,085万円を全額減額するものであります。

あわせて、歳入。7ページをご覧ください。18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整金繰入金6億7,000万円を6億4,402万5,000円に減額するものであります。

もう一枚おめくりください。20款諸収入、5項雑入、2目雑入、説明欄中段、雪資源活用事業他団体負担金1,487万5,000円を全額減額するものであります。合わせて歳入歳出総額から4,085万円を減額するものであります。

提案理由を申し上げます。3つございます。1つ目は、何よりも新型コロナウイルス感染症予防が優先されると考えております。1都3県の緊急事態宣言が延長されております。また、変異ウイルス株による感染が拡大する中で、1都3県との人的交流は極力避けるべきである。

2つ目が、この雪資源利活用で関東へ出かけて行ったことは2回、既に実施されています。PRは2回実施されております。お台場とさいたま市であります。私たちはこのPRについては、これでもう十分であろうと考えております。そしてPRよりも、当地での南魚沼市での新エネルギーとして雪冷熱活用に軸足を移すべきだと考えております。

そして、3点目であります。雪冷熱を新エネルギーと捉えての調査研究に着手すると、当初予算でも述べられている。このことに集中すべきであると。

以上、3つの理由であります。

○議 長 修正案に対する質疑を行います。

なお、この質疑は執行部に対しても行うことができます。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 提出者にお伺いいたします。私が言うまでもなく、この予算案に計上して、今までもやってきた中で今日があるかと思えます。私どもの議会の中で、先方の姉妹都市との部分で、信頼関係の中で、向こうも予算計上されているかと思えます。そうした中で、いろいろこのコロナ禍の中、いろいろ対策を練った中で、こういう予算計上が私は出てきたという思いで感じているのです。今まで、今後の部分も含めた中で、そういう信頼関係というものほどのように捉えているのでしょうか。お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 提出者・寺口友彦君。

○寺口友彦君 ただいまのご質問でございますけれども、理由の1番に申しました。やはりこの新型コロナウイルス感染症予防というのが、私は最優先されるものだと思っています。過去2回実施された、協力していただいた自治体に対しては、既に理由の2番でも申しましたように、PRとしては十分だろうと。そしてまた、協力関係も私は強力になっているものだと考えております。

以上です。

○議 長 質疑を終わることに……どうぞ、挙手願います。

21 番・牧野晶君。

○**牧野 晶君** 提出者にお聞きしたいのが、新型コロナウイルス感染予防ということで、これによってきっと接触が多くなるから、関東圏に行って接触が多くなるからということでありますけれども、今、私も観光業、携わっていますし、当然、市内に大勢の観光客が——例えば南魚沼もそうですし、湯沢町もそうですし、大勢の観光客が来ているわけですが、そういう状況の中で——要はこちらのほうから営業に行くというか、こういうことにしていくから、これを第一にしていくというのは、感染予防が大事だというのは、私、提出者の説明が少し破綻しているのではないのかと。今のこの観光客、雪恋プレミアム旅行券をしていくのも、市で予算を持ってしているわけです。予算を持ってしている中で、そちらは反対しないのに、これに対しては疑問を感じるというのは、反対のための反対に取れてしまう点があるのですが、そこをまずお聞きしたい。

やはり私、執行部の方にもお聞きしたいのですが、市長なり、担当課でもあり、新型コロナウイルス感染症対策に対しては、先日の本会議の中でも、先方としっかり話をしてやっていくというふうに私は聞いて捉えたわけですが、この3つの——新型コロナウイルス感染予防、PRは十分、雪冷熱という点に対しての、また市長なり執行部なりの反論というか、意見があれば聞かせていただきたいのです。

以上、1つ目は提出者に、あと2つ目に関しては、執行部のほうに聞いてみたいです。

○**議 長** 提出者・寺口友彦君。

○**寺口友彦君** ただいまのご質問にお答えをいたします。雪恋プレミアム旅行券という市の観光事業、これに確かに賛成をいたしております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大というのを考えていったときに、特に変異ウイルスということが新潟県であったり、埼玉県であったり、非常に多く出てきていると。その中でも特にこの変異ウイルスについては、感染力が強いと言われているわけですから、これはやはり相当の注意を持って、私たちは臨まなければならないだろうと考えております。

以上です。

○**議 長** 市長。

○**市 長** 機会を与えてもらってありがとうございます。まずは、私どもは予算に基づいて、それを執行していくという立場、予算がなければ動けません。これは相手があって全部進めてもいます。そういう中で、相手先も予算を盛ってやってくれているということに、私はこちら側からそれを引っ込めるということは、まずはいかなものだろうかと。私は信義にもとる問題になってしまうという責任を感じます、私としては。

加えて、新型コロナウイルス感染症はこれからできる限り抑え込んで、明るきに転じていかなければ駄目だという今の状況の中で、この年度当初の予算でこれを盛って執行するのは、その後の結果待ちですから。そのときに、まさに提出者が心配されているような状況に——例えば人の移動ができないとか、オリンピックのこともまだ分かりません。これらが果たしてどうなるかということを見極めた上で、これは執行しないということも含めて——しかし、

予定をしなければできませんから——違いますか。

それと、過去3年以上にわたってやってきて、これは本当に不幸ながら昨年、オリンピックが、パラリンピックが延期になりました。これは国民的な私は悲劇だったと思いますよ。そして、それが今年、これからまさに世界中の皆さんとも協議しながら、やる方向で頑張ろうと言っている中で、私どもがこれに取り組んできた気持ち、魂を含めて、ここでこれをやらないというのは、私は将来にわたって南魚沼の禍根になると私は思います。子供たちに向かって話をしているときに、目を輝かせない子供はいませんよ。そういう気持ちも含んで、私は自信を持ってこれをやりたいと思って提出しておりますので、あとこれ以上は申し上げられません、皆さんから英邁なる判断を賜りたいと思います。

〔「そのとおり」と叫ぶ者あり〕

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 21番・牧野晶君。

○牧野 晶君 市長の思いというのは分かりましたし、やはり感染対策というのをしているからこそ——私もお店に出ることあります。自分でやっている、営業しているお店に出て。本当にうちの地域というのは、観光客がいないと困るので、本当にお互いが感染防止して、お互いいい関係で、ぜひこれからもお客さん来てほしいと言うと、本当に向こうの方も喜ぶし、私もすごい熱い思いというか、自分も感染対策して、また来ますのでよろしく願いますなどと言って、こういう関係とかあるわけです。

そういう中で先ほどの提出者の考えというのは、ちょっと私——要は感染対策が大事、大事というふうなので、全然——要は経済を回すことも大事だけれども、こういうふうに感染対策が大事で、もうその一言にこだわっているというので、あまり私は答弁としては、いい答弁ではなかったと思うのです。ぜひ、今の市長の考えとかも聞いて、提出したけれども、実際のときには反対ということもできるわけですし、そういうふうな少し思いはないのかどうかについて聞いてみたいと思います。

あとそれと、東京オリンピック・パラリンピックは賛成ですか、反対ですか、どちらですか。

○議 長 提出者・寺口友彦君。

○寺口友彦君 東京オリンピック・パラリンピック、今現在どうかという、そういうお尋ねでしょうか。東京オリンピック・パラリンピック、そのものではなくて、今現在はどうかという、そういう質問でしょうか、という質問であるとするなら、私は慎重にやるべきだと思っております。

○議 長 19番・関常幸君。

○関 常幸君 提出者は、第一の理由に新型コロナウイルスの感染拡大を挙げております。執行部に伺いますが、専門的な立場から、この事業を行うことによって、提出者が心配しているような、新型コロナウイルス感染拡大になるのでしょうか。お願いいたします。

○議 長 市長。

○市長 専門的立場が必要ということになれば、ここに副市長がいますので、答えてもらいますが。それも含めて先ほど、牧野議員のご質問に答えたように、これは我々がしんしゃくするよりも、3年前の例えばですね、オリンピック・パラリンピック組織委員会に行ったときも、あのときは新型コロナウイルスが全くないときも、様々なハードル。これで、これを示されたのです。組織委員会から、まず行ったときに。とてもその会場に我々が雪を持ち込むというのはセキュリティーの問題も含めて、中に何か入っていないかとか、そういうことも含めて、その会場に持ち込むということが、これほどハードルが高いものであるかということ、まず最初に認識したのです。そして、これはかなり厳しい。その中でそこに隣接する関係自治体、これらはかなりのところ、本当に隣同士のところまで、それらのところとは組んでいける。そういうことを、向こうも、自治体もぜひ一緒にやろうということの中でこれを取り組んできた。

なので、我々がしんしゃくする以上に組織委員会もそうですし、そこで様々なことを展開しようとしている自治体は、我々が思っている以上に中止か、やるべきかという判断に悩みながら、当然、組織委員会のご指導も受けながら、やると思います。その判断が優先されるべきではないか。我々がごり押しして、先様の関係する自治体がやらないと言っているのに、我々が持っていくなんてことはできるわけがありませんので、そういう判断で私はよろしいのではないか。我々のほうから、困った、困った、深刻だ、大丈夫か、大丈夫か、そんなことを言える——私は言うつもりはありませんし、我々はそういうことに乗っかっていくべきであると思います。

専門的な見地は、では副市長から……（何事か叫ぶ者あり）今のものでよろしいですか……（何事か叫ぶ者あり）では、今のことで……。

○議長 長 19番・関常幸君。

○関常幸君 一般会計の修正動議が出ているのでありまして、今ここで判断するのに対して、やはり私は専門的な立場から、今、提出者が第一の理由にしているのがどうですかと聞いているわけでありまして、今、市長が前段に言ったのは、十分そこは、何回もそれ——3年前から言っておりますので。今この場で判断するについての——で、執行部に伺っているわけでありまして。

○議長 長 市長。

○市長 それでは、そういうことでありますので、副市長のほうから、もしくは加えることがあれば、福祉保健部長から答弁させます。

○議長 長 外山副市長。

○外山副市長 専門的な立場という前に、結局——この行政行為、やはり市長が申し上げましたように、予算が成立していなければ、そういう準備もできないということでありまして。そういったことで、予算の可決が必要だということですが、ご案内のように、これからワクチン接種が相当進んでいきますので、東京オリンピック・パラリンピックの時期が7月くらいということになりますと、少なくとも全国的に高齢者の接種部分は皆、大体終わっ

ている時期にありまして、そういったことで——その際に日本で——いろいろな可能性があるわけでありまして、新型といってもいろいろな種類がありますが、それが猛威を振るう可能性が全くゼロかという、ゼロではない、可能性としてはいろいろあり得るわけですが。

方向性としてはそういう形で、全体的な活動といいますか、経済活動に向けてのポテンシャルというのは高まっていくということが想定されるわけでありまして。したがって、そのときの状況を踏まえながら、そういった魅力あるプレゼンテーションの仕方などいろいろな工夫することによって、感染の拡大の蓋然性というのは、大分下げられるのではないかと考えております。

ただ、それこそ時期を見ながら、近づく中で、状況はどういうふうになるか分かりませんが、相対的に見て——安全だと言い切ることはできませんけれども、今よりも十分、そういった経済活動に向けたポテンシャルが上がっていくのだと考えております。というのは逆に言うと、るる説明してきた経済活動——いろいろな補正であるとか、専決処分であるとか、いろいろな経済活動、先ほど言った様々な事業もありますけれども、これらについても6月以降からいろいろ南魚沼市でも、呼応するような形でやっていくわけでありまして、全くその理屈と同じではないかと考えております。

ただ、これからウイルスの変異というのは、どうなるか分かりませんので、それはアンテナを張りながら見ていく必要があると考えておりますけれども、これは南魚沼市だけではなくて、相手先の市もありますでしょうし、国も全部ありますので、そういうことにアンテナを張り巡らせていけば、今よりも安全性は高まっていくのではないかと考えております。

○議 長 1番・大平剛君。

○大平 剛君 寺口議員と執行部にお尋ねいたします。ちょっと私——要するに寺口議員も執行部の方々も何人くらいか——要するにこちらから何人行くとか、そういう規模はどのくらいに想定されているのですか。私が今まで聞いた中では、そこまで問題になるほど人数が行った覚えがないのですよ、実際、こういう雪の事業のとき。それは、少しその辺のそごがあるのではないかと思いますので、教えていただきたいと思っております。

○議 長 提出者・寺口友彦君。

○寺口友彦君 人数の想定ということでありましてけれども、例えばお台場、さいたま市等でみれば、運搬も含めて5人か6人くらいではないかと想定はしています。

○議 長 U&Iときめき課長。

○U&Iときめき課長 こちらのほうから役員と申しませうか、参ります者は、さいたま市のオリンピック・パラリンピックの関係を申し上げますと、1日に約2人程度の職員がそちらのほうの会場の設営の関係に当たると考えてございます。一昨年にもやったことではございますが、当地出身の大学生の方からのご協力を得たり、さいたま市からのボランティアのご協力も得るということで、当地から参りますのは、当市の職員であれば2名程度、あとは関係の準備をして向かうということを考えて、3人程度、以上のこちらから行くメンバ

一を想定してございます。

以上です。

○議 長 1 番・大平剛君。

○大平 剛君 確かに御茶ノ水だったか、渋谷かでやったとき、確かそのくらい的人数で、現地のスタッフに協力してもらってということで、やったと思うのです。

その上で寺口議員にお聞きしますけれども、人数の問題ではないとは思いますが、二、三人くらいだったら、行ったところで、それほど感染のリスクが高いとは思わないのです。そのくらい的人数は正直、牧野議員も言いましたけれども、こちらから多分行っていると思うのです。現在でも仕事や何やら都合で。そういう意味を込めて、そこまでリスクの問題になるのかなという思いがありますので、その辺、もう一度ご返答お願いしたいと思います。

○議 長 提出者・寺口友彦君。

○寺口友彦君 こちらから2名だから少ないという、そういうお考えでしょうけれども。要するにあそこでは、観客、いらっしゃる方ですよ、それとの接触があるわけですから。そうすると、こちらから2名ということではなくて、そういう感染の危険のあるところに1人でも行くということは、やはり慎むべきかな、という考えであります。

○議 長 質疑を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、修正案に対する質疑を終わります。

○議 長 以上で、第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算の原案及び修正案に対する質疑を終わります。

○議 長 討論を行います。

討論は原案に賛成者、原案及び修正案の両方に反対者、原案に賛成者、修正案に賛成者の順に行います。まず、原案に賛成者の発言を許します。

10 番・塩川裕紀君。

○塩川裕紀君 それでは、第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算、原案について、南魚みらいクラブを代表して原案に賛成の立場で討論に参加いたします。

ただいま市民クラブより提出されました修正案の中の雪資源活用事業につきましては、雪国の厳しさ、雪の効用、雪の魅力や伝統、文化、雪室を活用した地域特産品を全国や世界へと発信を行い、東京オリンピック・パラリンピック等に向けて、雪エネルギーを世界に発信するために取り組んできた事業です。そして最大のテーマは、この地において雪を利用した産業化や施設の誘致につなげていく目標があります。

また、昨年は脱炭素社会に向けて小泉進次郎環境大臣と市長が面会し、雪エネルギー活用の自治体として積極的にアピールも行っています。コロナ禍といった現状の中ではありますが、まだ昨年から今年に延期になったオリンピック・パラリンピックの開催の有無も発表されていません。イベントについては、さいたま市、そして渋谷区も万全の体制で準備計画を

行っています。修正案で雪資源活用事業が削減されるようなことがあれば、先ほどの質疑にもありましたが、相手先には大変失礼になると考えます。議会としても、ぜひとも予算を通して、南魚沼市が雪に取り組む先進自治体としてアピールすることが重要だと思います。

それでは、予算原案についてですが、急速に進む少子高齢化と人口減少、激動する自然環境や社会情勢、そしてコロナ禍による影響、さらに税収の減少傾向が続く中、財政健全化を着実に進める予算なのか、全ての南魚沼市民の暮らしと生活を守る予算なのかの視点でこの一般会計予算を審議してきました。

林茂男南魚沼市長が2期目の選挙戦でも公約として掲げた、「若者が帰ってこられる、住み続けられる南魚沼市」実現のために喫緊の課題に取り組んだ大きな目玉として、出産応援緊急5か年事業、介護人材確保緊急5か年事業、地域医療対策事業、イノベーション推進事業は大いに評価いたします。

移住・定住の促進、子育てや教育環境の充実、持続可能な医療・福祉のまちづくり、豊かな自然を生かした力強い産業のまちづくり、健全な財政に取り組んだ令和3年度一般会計予算305億6,000万円については、各事業の位置づけ、方向性、優先度を判断し、限られた財源の効果的な活用に努めた予算であると判断して、賛成といたします。皆さんの賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 一般会計予算反対討論であります。第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算について、反対の立場で討論に参加させていただきます。

2021年度政府予算は、106兆6,097億円。前年度を4兆円近く上回り、過去最大の規模となりました。第3次補正21兆8,353億円の超大型補正予算と合わせて、15か月予算と位置づけられています。

今予算の特徴は喫緊の課題である、新型コロナウイルス対策について無為無策であるばかりか、感染防止に逆行する予算になっています。新型コロナウイルス対策に名を借りた不要不急の便乗予算が目につきます。また、軍事費を3,867億円も追加していることは重大であります。新型コロナウイルス対策で大規模な補正予算を組んだことに加え、税収の大幅な落ち込みによって、財政はさらに悪化しています。2019年度末には、1,062兆円だった国、地方の長期債務残高が2020年度末には1,158兆円と、1年間で96兆円も増え、2021年度末には、あと31兆円増え、1,189兆円になると、財務省は試算しています。

G o T o トラベル事業など、不要不急の予算を撤回し、新型コロナウイルス感染症対策に集中しなければなりません。新型コロナウイルスで浮き彫りになった日本の医療・保険体制が感染症の拡大に対応できないところまで弱体化してしまっているのに、政府は公立公的病院の統廃合や病床数削減を進める地域医療構想を推進しようとしています。また、マイナンバーカードの普及促進と行政のデジタル化がコロナ危機に乗じて推し進められようとしています。

南魚沼市の昨年は、消費税 10%増税、暖冬少雪で雪にまつわる仕事は壊滅状態でありました。さらに新型コロナウイルス感染症の影響で、経済活動をはじめとして、市民の生活を直撃しています。いまだ収束の兆しは見ていません。まさに暮らし応援の予算が組まれたかであります。

令和3年度一般会計予算は、前年度プラス3億3,000万円、1.1%増の、305億6,000万円です。財政調整基金6億7,000万円、合併振興基金2億円、ふるさと応援基金4億円など、13億9,587万円を繰り入れての編成であります。一般会計年度末起債残高見込額は336億円であります。

公債費、長期債の元利償還であります。42億854万円、13.8%に上っています。全会計の年度末起債残高見込額は719億円で、改善は見られますが、まだまだ大きなお荷物であります。

新型コロナウイルス感染症対策では、ワクチン接種と同時並行でPCR検査拡充で感染拡大を防止し、医療体制の抜本的な拡充を図るため、減収補填をし、医療崩壊をさせない支援が必要です。安心・安全を確保して、初めて経済対策が功を奏します。

介護人材確保緊急5か年事業1,800万円は、時を得た施策であります。介護職員全体の待遇改善が必要と考えます。子ども医療費助成事業1億6,395万円。高校卒業までの拡充は近隣と肩を並べました。我が市の今までの特徴であった小学校就学前まで完全無料、これに倣い、一部負担なしのさらなる改善を望むところであります。

住宅リフォーム事業4,000万円での継続は、1,000万円減額であります。評価できます。対象工事費50万円以上はハードルが高く、改善を望むところであります。

雪資源活用事業4,085万円は、東京オリンピック・パラリンピックで雪資源活用と南魚沼の魅力発信を目標としたPRプロジェクトであります。暑さ対策でスノーパットの配布、スノー冷房がメインであります。費用対効果が不明であります。オリンピックの開催自体が危ぶまれてもいます。

新ごみ処理施設の建設は国際大学用地内を断念し、しばらく進まないでいましたが、二市一町の合意も解消するに至りました。長い年月と労力の損失は否めません。これからのごみ政策は、2050年、CO₂実質ゼロを念頭に、ごみの減量化、資源化、処理方法など、市民の協力を得ながら、根本から練り直さなければなりません。

林業の振興は、ペレットストーブ補助金にまきストーブも対象とされていますが、従来の域を脱していません。木質ペレットの製造が中止され、森林組合が製材から撤退しています。バイオマスタウン構想を練り直し、里山再生で循環型社会の構築へ踏み出すべきであります。その前段には、地籍調査が欠かせません。

八海山麓スキー場のリフトは老朽化が進み、修理できない状態と聞いています。健全な施設整備で指定管理委託すべきで、更新に向けての協議が望まれます。先般の指定管理委託期間、1年は理解できるものではありません。

医療対策推進本部が設置され、6つの作業部会で経営改善、大和病院の改修、城内診療所

の在り方、医師確保などについて、6月をめどに取り組むとされています。長年にわたって培われてきた現場のモチベーションがそがれないことを望むものであります。公立病院の役割を踏まえての作業であることを望みます。

市民病院キャノピー倒壊はあってはならない事故でありました。あらゆる視点からの対応が必要です。原因究明の手当てをしっかりとって、しっかりと報告すべきであります。

消費税増税、年金カット、高齢者の医療費窓口2割負担などが進められています。国の悪政の防波堤としての地方自治体の役割が注目されています。長引く新型コロナウイルス感染症による暮らしと経済への打撃は日に日に深刻さを増しています。生活の安全・安心と暮らし応援が急務であります。

以上、指摘しまして、2021年度一般会計予算の反対討論といたします。

○議長 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

16番・中沢一博君。

○中沢一博君 未来創政会を代表いたしまして、第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算について、原案に賛成の立場で討論に参加させていただきます。

新型コロナウイルス感染症の長期化の影響により、市民生活現場は大変な状況下になっております。このコロナ禍の中、この地方税が少なくなると見込まれる中、本当に限られた財源で、最大の効果の発揮が求められているわけであります。国も15か月予算を執行するなど、党派を超えて、我が市においても新型コロナウイルス感染症対策連絡会議等を行い、本当に党派を超えて、私は1日も早い予算の執行を、また前進させなければならない、状況下にあると思っております。

その中で先ほど反対者の討論をお聞きしました。大変申し訳ないですけども、こんな言い放しでいいのでしょうか。市民が聞いたらどう思われるのでしょうか。1日も早い執行を、本当に切実な思いで、私たちの一般会計の執行を待っているということ、届かないのでしょうか。

私は例えば修正案も全く出さなくて、そうしてただ反対する。あまりにも私は議員として無責任感を感じます。今、生活現場は本当に必死です。コロナ禍の長期化で不安との闘いの中で必死に生活現場を守ろうとしているのであります。そのような思いがなぜ感じられないのでしょうか、私はその本当の意図が分かりません。あまりにも政治の責任というものをどう感じているのでしょうか。問いかけたい気持ちでいっぱいであります。

そうした中で、令和3年度の一般会計予算につきまして、305億6,000万円、前年度比101.1%、3億3,000万円の増額であります。市税に関しましては7.7%減、固定資産税は1.8%減、入湯税に関しましては47.2%減と見込んだ中での予算になったわけであります。

そうした中、医療対策推進本部を立ち上げて、市民の命を断固として守ろうと検討を今、しております。

また、人口減少対策が求められている中で、出産応援緊急5か年事業というものは、本当に私は希望を与えていると思います。また、子どもの医療費助成も拡充いたしました。妊婦

出産期から子育て世代までの相談に寄り添う、こども家庭サポートセンターも新設しました。

高齢化社会に対応する介護人材確保緊急5か年事業も画期的であります。新型コロナウイルスの長期化に対応する新型コロナウイルス感染症緊急支援基金の新設もいたしました。市独自の雇用促進補助金などなど、本当に私は財源が大変な中でありますけれども、こうした部分、またふるさと納税推進に関しましても、執行部の強き、自主財源を確保するのだという決意も伺われました。市民の負託に応えていくためにも、限られた財源を有効的に活用して、そして徹底して経費の削減に取り組むと同時に、本当に集中と選択の重さを今ほど痛切に感じるときはございません。

令和3年度は、喫緊の課題も山積みであります。まずは新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の円滑な推進を求めるわけであります。官民一体となって取り組んでいかなければなりません。

また、病院事業もこの医療体制も整備、地域と連携した中で進めなければなりません。新ごみ処理施設整備の推進等々、喫緊の課題も山積みであります。移住・定住推進事業も言葉だけではなく、具体的に目に見える成果を期待しなければならない段階に入っていると思います。肝に銘じて取り組んでいただきたいと思います。頑張ってくださいと思います。

健康寿命の延伸に貢献する健康ポイント事業も期待するものであります。雪資源活用事業も次の産業に結びつけられる一步に前進しなければなりません。市民の生活向上に向けたデジタル化の推進。脱炭素社会への当市の取組も求められております。

そうした中、本当にこの経済再生が当地域にとっても待ったなしのところであります。地域の産業経済を守るべき、迅速な対応をスピード感を持った中で執行しなければならないわけであります。あれも、これも本当に大変であります。だけれども、市民の生活現場を守る。何が何でも守るといふ、そして守り切ってみせるという、安心して住み慣れた、住み続けられる、大好き南魚沼市にしていかなければならないのであります。このスピード感を持った中で、誰もが幸せな社会を目指し、希望に満ちたポストコロナの新時代を築く、この政治の責任は重いものであります。このスピード感を持った中で大きく前進する施策をさらに期待し、賛成討論とさせていただきます。

以上であります。

○議 長 本日の会議時間は第9号議案の採決終了までとしたいので、あらかじめ延長いたします。

○議 長 引き続き討論を行います。

次に、原案及び修正案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、修正案に賛成者の発言を許します。

14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 それでは、市民クラブを代表いたしまして、第9号議案 令和3年度一般会計予算に対する修正案に、賛成の立場で討論に参加いたします。

約1年前の突然の新型コロナウイルス感染症の感染拡大はあっという間に世界中に広がりました。世界中の経済と人の流れが止まりました。その影響の大きさはあえて言うまでもありませんが、国、県、市の多くの経済支援、生活支援、財政出動で地域経済も何とか今まで急場を乗り越えてきました。

しかし、いまだ収束の見えないコロナ禍にあって、この地の基幹産業である観光への打撃は大きく、今後の不安は計り知れないものがあります。市独自の経済対策もあって、一時お客の動きも見られた飲食業もプレミアム付き飲食・宿泊券が終わり、再び客足が離れている状況であります。さらには新しい生活様式が求められる中で、観光だけにとどまらず、あらゆる地域産業に景気の停滞が感じられます。先日、床屋に行ってきたのですけれども、理髪店まで客足が減っているという話であります。

今、インバウンドをはじめ、首都圏の状況もご存じのとおりでありますので、外部からの経済刺激が期待できない中で、足元の生活、足元の経済発展を見つめ直し、生活回復、経済回復に向かっていかなければならないときだと思います。

そんな中での令和3年度一般会計当初予算は、人口減少に加え、昨年来の新型コロナウイルスの影響での停滞した経済活動と雇用状況から、収入、財源の減少する中であっても、新型コロナウイルス対策と地域の生活と経済回復が最優先に求められる予算であるべきという視点で、予算書全項目に目を通し予算審議を行ってきました。

その点、令和3年度一般会計当初予算は、コロナ禍の企業の安全対策や事業拡大への新型コロナウイルス対策支援、加えてコロナ禍の医療・介護の重要性が言われている中で医師を含む医療人材、介護の人材確保と養成、また教育環境の充実、子育て支援の充実など、将来を担う子供たちの環境整備、先行投資も感じられました。そういう面ではこのコロナ禍の閉塞感に負けないで、一步踏み出した予算編成だということも私は感じているところであります。

ただ、この状況の中でもありますので、1点を除いてであります。雪資源活用事業の来年度の実施の是非であります。この背景には雪資源の今後の活用を探りながらという思いもあると思いますが、主には今まで東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市のPRと開催地の暑さ対策ということで進めてきましたので、実施したいということも分かりますが、今年の場合は、いろいろな意味で状況が違うわけです。

当市の状況からは、収束しないコロナ禍で事業者が生き残るために経済支援、生活支援がまだまだ必要な状況が続く中であります。また、今冬の集中豪雪では高齢者ばかりでなく、雪国育ちの私たちにも大変な状況でありました。一般質問にも多く出ているように、改めて、さらなる克雪の施策と支援の必要性を感じたところであります。

そういう中で、約4,000万円かけて雪を首都圏に持って行ってPRということは、今この時点ではどうなのかということでもあります。

また、ようやく新型コロナウイルスのワクチン接種が動き出そうかというときであり、そこに全集中しなければならないときに、約半月の間、雪資源に多くの職員と――ボランティア

アも含めてですけれども、職員とボランティアの労力を費やすべきか。変異株の蔓延する中で安全性も含めてであります。

また、受入先の自治体——競技の開催地でありますけれども——にしてみれば、第4波が懸念される中で海外からの観客も受け入れず、最大限の安全対策を施して、無事に競技を実施したいというところがあると思います。ここが一番気を使わなければならない点だと私は思います。というのは、昨年11月、東京で行われました体操の4か国国際大会——内村航平が出て素晴らしい鉄棒の演技をしたときでありますけれども、それから今年のテニスの全豪オープンもそうでありましたけれども、大変気を使いながらの開催でありました。そういう中で、私には市のPRに絶好なチャンスとはいえ、今まではともかく、今年の場合は——本当に今年の場合であります。そこに入り込む状況ではないのではないかという感じがいたします。むしろこの企画を持ち込んだ当市から、友好団体には大変気を使わなければならないところもあるわけでありまして、当市から中止を申し入れるべきではないかとも思っております。

私たちは雪資源の可能性は大いに期待しています。それは毎年必ず来る雪国の恵みの資源だからであります。したがって、来年度予算に盛り込まれた雪冷熱エネルギー利活用研究委託は大いに期待するところでありまして、この研究が雪室ブランド、通年雪室観光にまで発展することを望んでもいます。私もこれらに関連しまして、前向きな考え方の中で一般質問もしてきたところであります。

したがって、今年の雪資源活用事業は、今まで進めてきた一つの重要な通過点かもしれませんが、当初予算からこの部分のみ除き、今後、必要があるならば、市の経済支援、生活支援に回すとか、または、先ほど言いました、始まった雪冷熱エネルギー利活用研究の今後の補正財源にするとかに考えたほうが、現在の状況からはいいのではないかと私は思っているところでありますので、修正案に賛成いたします。

現在のコロナ禍の中での令和3年度の一般会計予算は特別な予算であります。状況を的確に判断していただき、皆様のご賛同をお願いいたします。

○議 長 次に、原案に賛成者の発言を許します。

20番・塩谷寿雄君。

○塩谷寿雄君 第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算について、賛成の立場で歩む会を代表して討論に参加いたします。

まず、修正案を出された方々、雪資源活用のことを言っていますけれども、ここがやはり一番みそで、オリンピック・パラリンピックができるということで、ここが一番やらなければいけないと思っています。百歩譲って、貯雪の部分の削る分であればいいのですけれども、495万円ですか、削る部分であればいいのですけれども、今回はこの部分でやってきたことが一番花を咲かせる場所だったのではないのでしょうか。

今後にもまたつなげていくというのが私はみそだと思いますし、オリンピック・パラリンピックも慎重にというのであれば、今回、261ページですか、10款で出ていますけれども、ス

ポーツ行事運営費ですか、聖火が来て、子供たちにそこを見せる。6月4日に南魚沼市に来る予定ではありますけれども、そういうところも修正案を出すべきではないのかと思っておりますし、雪恋プレミアム旅行券の部分も、牧野議員も言いましたけれども、今、では往来をやめろということ、大きくいえば言っているのかと思いますよ、予算のことでしょうけれども。でも、そういうことだと全般的には思います。

そういうことを今後はどうやって気をつけながらやっていくかというのが、ワクチン接種が行われて、当然、オリンピック・パラリンピックだって、我々が考えている以上に考えているものだと私は思っています。なので、修正案を取り下げて、ぜひ賛成のほうに回っていただきたいと思っておりますし、岡村議員に対しましては、本当に中沢議員も言いましたけれども、賛成の部分もいっぱいあるわけですよ——子育て部分や、いつも言っておられるリフォーム事業ですか、1,000万円下がったけれども、それは賛成だと。やはり291ページにわたるこの予算書を執行部はつくっているわけですので、どこが反対なのか、自分たちやはり修正案を出して反対すべきだと、常々私は言っていると思っておりますが、そういうふうに思います。

いい事業はいいと認めているわけだけれども、どの部分で反対になっているのかと思っておりますし、国のことをかなり言っていますけれども、国は、他国に比べて日本はすごく予算も使っていますし、感染も抑えているというふうに私個人的には思っています。1日何万人、何十万人と出る国もあるのです。やっと今、収束に向かっているわけです。経済も回していかなければいけない。私は100%いいなんてことは、今の政府には思っていないけれども、しっかりやっているものだと思っています。

今年度一般会計の予算は305億6,000万円。昨年度より3億3,000万円のアップの予算でございます。収入におきまして、一番大きいのはやはりふるさと納税ですけれども、市長も答弁で言っているように、それは不安定財源だから、歳出には関係ないと言っている。ここがやはりみそだと思っておりますし、本当にコロナ禍で減収する中、しっかりした予算、林市政で5回目の予算を組んだと思っております。1期目のときが一番多かった予算かと思っておりますけれども、それに次いだ2番目の予算だと思っております。

そういう中で、歳出ではいろいろありますけれども、7款で中小企業の起業支援の補助金ですか、大きな部分、イノベーションの大きな部分でかなりの70%を超えるような予算にもなっていますし、また10款では大規模改修がなされるようになっています。また解体の事業も3款、10款等であるわけですが、解体というのに非常にお金がかかるものだと私は感じました。なるべく解体しないで利活用ができたらいいなと思っておりますし、今議会でやはりいっぴいの質疑が出ましたし、提言やお願い等も出たかもしれません。執行部もそれを重く受け止めて、ぜひ令和3年度に向かっているっていただきたい。

今年度は外山副市長を迎えて、ワクチン接種に全力で取り組む、また病院の改革に取り組むということで、非常に期待するところであります。ぜひ、全会一致で本予算を通していただきますことをお願い申し上げます、私の討論に代えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議 長 次に、修正案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と叫ぶ者あり〕

討論を終わることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、討論を終わります。

○議 長 採決いたします。この採決は起立によって行います。

まず、修正案について採決いたします。第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算に対する、寺口友彦君外3名から提出された修正案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数。よって、修正案は否決されました。

○議 長 次に、原案について起立により採決いたします。

第9号議案 令和3年度南魚沼市一般会計予算、本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数。よって、第9号議案は原案のとおり可決されました。

○議 長 本日の日程は全て終了いたしました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。

次の本会議は3月19日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後5時07分〕